屋島活性化基本構想

平成２５（２０１３）年１月策定
令和８（２０２６）年１０月改正
高　松　市

目次

第１章　基本構想の概要 1
１　基本構想改正の背景と目的 1
（１）基本構想改正の背景 1
（２）基本構想の目的 2
２　基本構想の構成 2
３　基本構想改正の経緯 3
４　基本構想の対象及び範囲 4
第２章　屋島の現状 5
１　屋島の現況 5
（１）自然・地理的環境 5
（２）社会的状況 7
（３）特性・価値 11
２　上位関連計画等 12
（１）上位関連計画における位置付け等 12
（２）屋島に係る法規制等の整理 15
３　第１期構想の取組実績 17
（１）これまでの取組状況 17
（２）第１期構想の評価・検証 19
４　本市及び屋島の観光施策を取り巻く近年の動向 21
第３章　屋島活性化の将来像及び取組方針 25
１　屋島活性化の将来像（基本的な考え方・基本方針） 25
２　屋島活性化に向けた主要課題 26
（１）山上へのアクセス改善 27
（２）受入環境の改善 28
（３）魅力磨き上げ・発信 29
（４）廃屋への対応 30
（５）北嶺の利活用 31
３　課題解決に向けた取組の方向性 32
第４章　屋島活性化に向けた具体的取組 33
１　屋島活性化に向けた具体的取組について 33
第５章　今後の推進体制 43
１　推進体制 43
２　屋島活性化に向けた多様な主体との連携 44
資料編 45

第１章　基本構想の概要

１　基本構想改正の背景と目的

（１）基本構想改正の背景

高松市（以下「本市」という。）東部に位置する屋島は、昭和９（１９３４）年に瀬戸内海国立公園並びに国の史跡及び天然記念物（以下「史跡・天然記念物」という。）に指定されており、山上からの多島海景観の眺望が優れているほか、台形状の特徴的な「メサ地形」に豊かな生態系が広がり、四国八十八箇所霊場の第８４番札所である屋島寺や源平合戦古戦場、屋嶋城等自然と歴史文化の価値を併せ持つ、本市が誇る貴重な地域資源であるとともに、本市を代表する観光地です。

屋島への観光客数は、昭和４７（１９７２）年の年間２４６万人をピークに、昭和６３（１９８８）年の瀬戸大橋の開通や平成１８（２００６）年の山上水族館のリニューアル等により、持ち直した時期はあるものの、趨勢としては長期低落傾向にあり、年間６０万人前後で推移しています。

屋島山上においては、各種施設の老朽化が進み、建物が廃屋として放置される等の問題が顕在化するとともに、平成１６（２００４）年には山上へのアクセス手段として重要な役割を担っていた屋島登山ケーブルが休止され、再開することなく廃止に至りました。

そのような中で、平成２３（２０１１）年には、屋島に関わる各分野の有識者等で構成する屋島会議が発足し、屋島の価値や魅力を将来に渡り継承・活用していくため、平成２５（２０１３）年１月に『屋島活性化基本構想（以下「第１期構想」という。）』を策定しました。第１期構想では、屋島の持続的な活性化と再生に向けて、４４の具体的施策・事業を展開しており、令和４（２０２２）年８月に一般供用を開始した「屋島山上交流拠点施設（愛称：やしまーる）」は、人々が集まり、くつろぎ、自然や歴史、観光等、屋島の魅力を余すことなく知ることができる、文化観光地「屋島」における来訪者の拠点となるとともに、観光的な側面と文化的な側面を合わせ持つ「屋島」の情報発信拠点として、屋島への観光客及び市民の来訪を促し、本市の観光の振興及び文化の向上・発展に寄与しています。

本構想は、第１期構想の基本的な方針や考え方を継承しつつ、策定から１０年以上が経過する中で大きく変化した社会環境、観光ニーズ及び地域課題を踏まえ、来たる瀬戸内海国立公園指定１００周年に向け、必要な見直しを行うものです。地域資源の適切な保全と効果的な活用、並びに住民との協働による観光振興を推進することにより、市民の屋島への理解や誇り・愛着の醸成を図りながら、地域社会における好循環を創出する「持続可能な観光地域づくり※１」を目指すとともに、『世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島の活性化』の実現に向けた改正を行います。

※１：観光立国推進計画（令和５（２０２３）年３月３１日閣議決定）

（2）基本構想の目的

屋島活性化基本構想は、前述の背景を踏まえ、屋島の持続性のある活性化に向け、市民と一体となって、その特性や価値の保存と地域資源としての有効活用を図るために必要な基本方針や具体的方策を明らかにし、今後における本市の施策・事業に反映させることを目的に策定するものです。

2　基本構想の構成

本構想は、全２部（第１章～第５章）で構成しています。

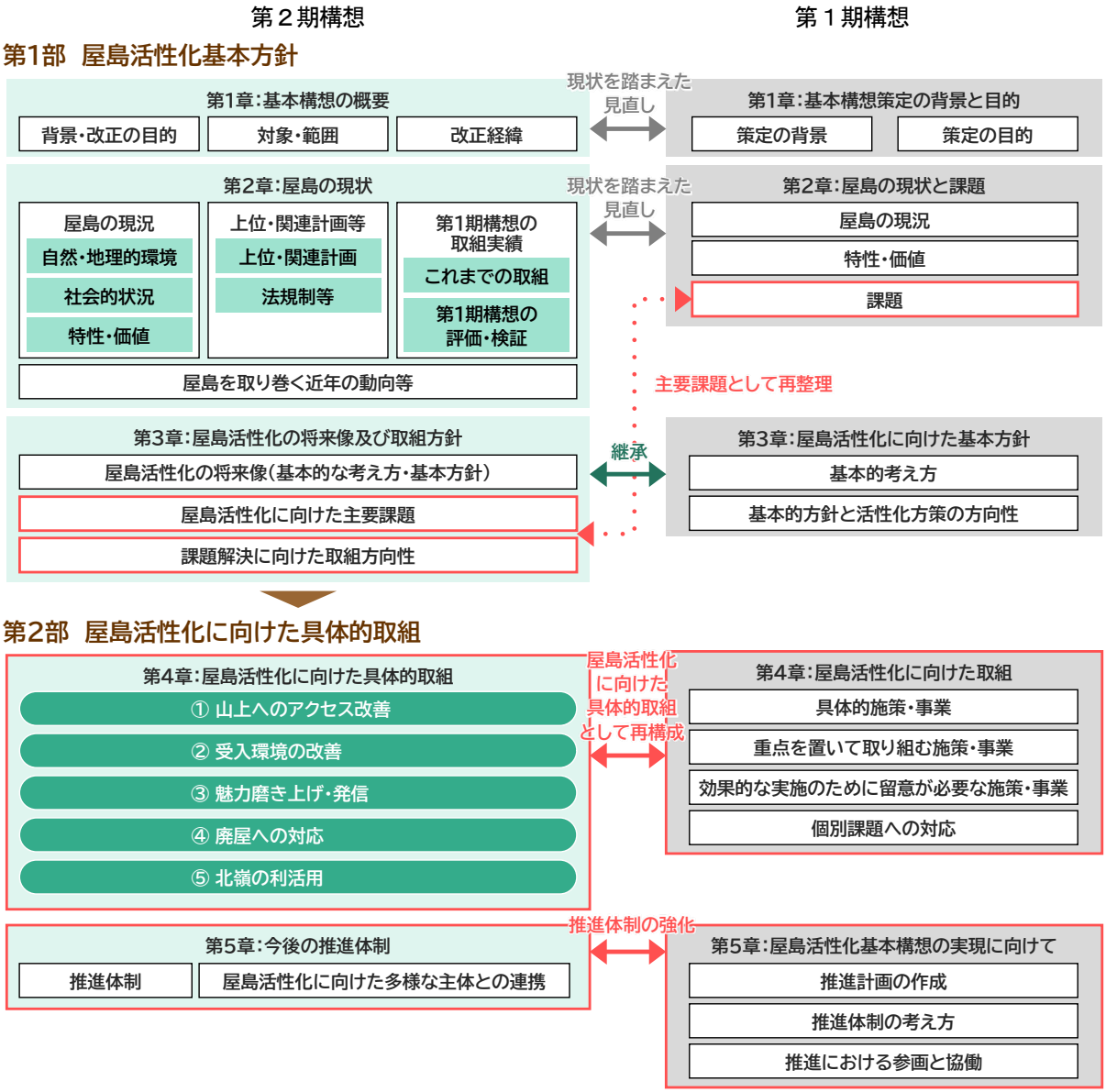

3　基本構想改正の経緯

基本構想の改正に当たり、専門的な知見から屋島の活性化に向けた議論を行う「魅力ある屋島再生協議会」と今後の取組について具体の議論を行う「検討部会」を設置しました。

改正の経緯

- 2013年（平成24年度）　屋島活性化基本構想（第1期）策定
- ・・・令和4年　屋島山上交流拠点施設（やしまーる）オープン
- 2025年（令和7年度）　8月6日　魅力ある屋島再生協議会【令和7年度第1回】
  →屋島活性化基本構想の現状、基本構想の改正
- 11月4日　魅力ある屋島再生協議会【令和7年度第2回】
  →改正後の屋島活性化基本構想における課題の設定
- 11月18日　屋島の高校生ミライ会議①
- 11月25日　屋島の高校生ミライ会議②
- 12月9日　屋島の高校生ミライ会議③
- 12月16日　屋島の高校生ミライ会議④

  高校生ワークショップ（高松第一高等学校　理系コース2年生）
- 2026年（令和7年度）1月28日　検討部会【令和7年度第1回】
  →課題解決の方向性、推進体制について
- 2026年（令和8年度）4月14日　検討部会【令和8年度第1回】
  →屋島活性化に向けた具体的な取組について
- 6月3日　魅力ある屋島再生協議会【令和8年度第1回】
  →屋島活性化基本構想（第2期）案について
- 6月17日～7月17日　パブリックコメント
- 2026年（令和8年度）　10月　屋島活性化基本構想（第2期）改正

4　基本構想の対象及び範囲

本構想の対象エリアは、史跡・天然記念物の指定範囲とします。

屋島の位置

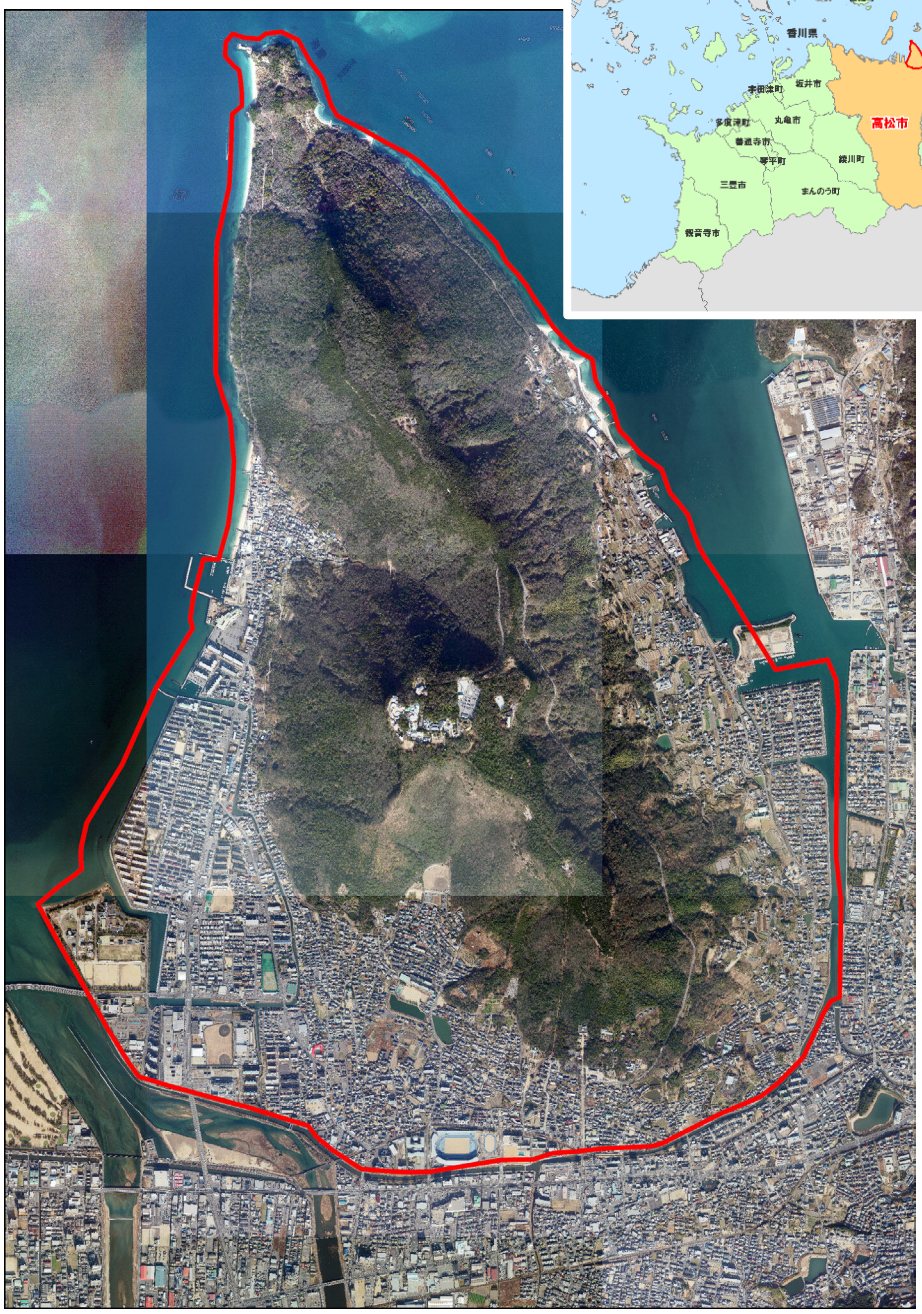

屋島（史跡・天然記念物指定範囲）※令和５年１月撮影

第２章　屋島の現状

１　屋島の現況

屋島の活性化に向けた取組を進めるために踏まえるべき屋島の現況として、自然・地理的環境、社会的状況、地域資源について整理しました。

（１）自然・地理的環境

①地形・地質

標高２９２m(南嶺)、２８２m(北嶺)、南北約５km、東西約２kmにわたって瀬戸内海に突き出た南北に長い台地状の独立丘で、かつては島でした。

山頂部を構成する硬質な讃岐岩質安山岩によって、山頂の平坦面と山頂を取り囲まれ、急崖を形成する典型的なメサ地形で、山腹斜面の傾斜は急崖直下から次第に緩やかになり、山麓は緩傾斜、沿岸部は平坦となっています。

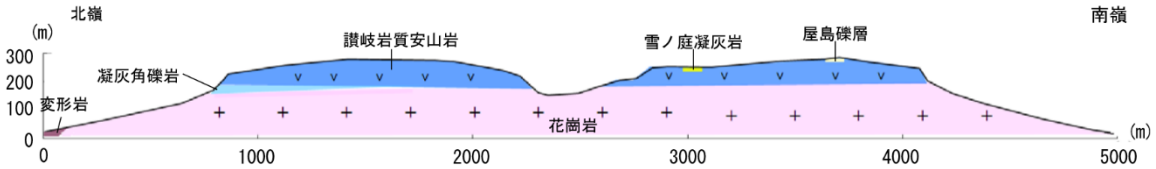

屋島の地質図

出典：『史跡天然記念物屋島』（令和５（２０２３）年）を一部加工

②植生・生態系

屋島の植生はマツ林が優占していましたが、現在はマツ林内にコナラ、クヌギ、クリ、カエデ等の落葉広葉樹も見られ、全体としては、落葉広葉樹が主体となっています。

北嶺の山頂部から山頂直下の急崖部では、屋島の特徴的な植生であるウバメガシの純林に近い状況で、南嶺でも山頂部から山頂直下の崖錐部にウバメガシ林が見られます。

また、屋島では、豊富な動植物が確認されています。イワシデやチョウジガマズミ等の香川県固有の植物が分布しているほか、ハヤブサ（絶滅危惧種Ⅱ類（VU））やミサゴ（準絶滅危惧種（NT））等の鳥類を含む７９種類の鳥類が確認されています。

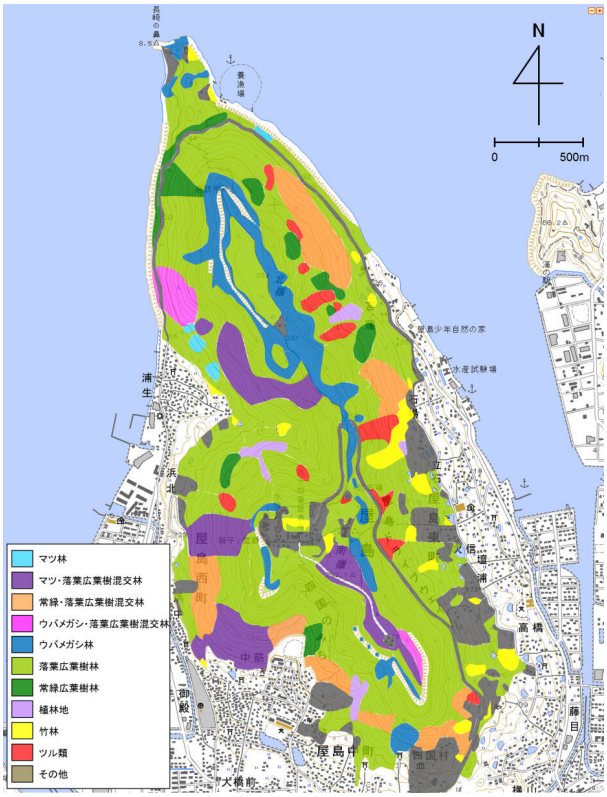

屋島の相観植生

出典：天然記念物屋島調査業務報告書

③景観

屋島山上には高松市街地や瀬戸内海の多島海景観の眺望が広がっており、瀬戸内海国立公園を代表する展望地です。

また、屋島を望む景観は、緑豊かな山上及び傾斜地と山麓平地部に広がる市街地から成る景観で構成されており、瀬戸内海に突き出した山上部の平坦な屋根のような形をした緑の台地状地形は、特異な景観として、高松市のシンボル、ランドマーク的な景観としても親しまれています。

屋島山上では、春の桜や秋の紅葉等、四季折々の自然景観や、屋島寺や石段等の歴史的・伝統的な建造物や史跡等、自然や地形、歴史が調和した景観を形成しています。近年では、官民連携による景観刷新や交流拠点施設の整備等、持続的な景観向上の取組や理念が評価され、香川県初となる「都市景観大賞（令和５（２０２３）年度）」や「日本計画行政学会 第２０回計画賞（令和５（２０２３）年度）」を受賞しました。

屋島の景観・眺望点

（2）社会的状況

①人口

屋島地域の人口は令和７（２０２５）年４月現在、１８,０５７人（全市に占める割合：４.３％）、世帯数は9,４４９世帯（全市に占める割合：４.６％）となっています。

西部の屋島西小学校の周辺に人口が集中しています。

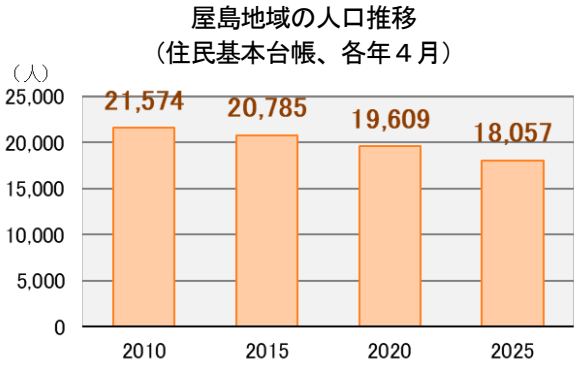

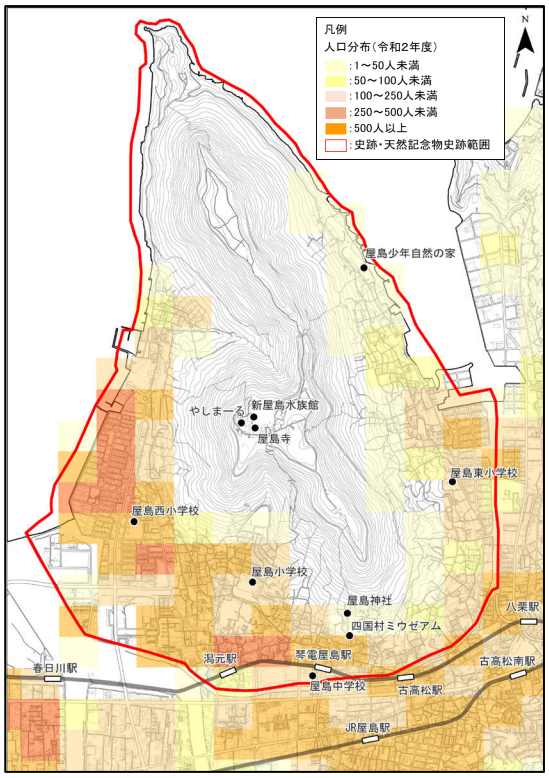

屋島地域の人口分布（国勢調査２０２０）

②交通アクセス

屋島山上への主要なアクセス手段としては、自動車による「屋島スカイウェイ」が利用されています。また、屋島南部には、高松琴平電気鉄道志度線の「琴電屋島駅」やＪＲ高徳線の「ＪＲ屋島駅」が位置しており、これらの駅と山上を結ぶ定期シャトルバスを利用したアクセスも確保されています。さらに、徒歩によるアクセス手段として、登山道・遍路道が山上へ続いています。

山麓から山頂へつながる屋島登山ケーブルが運行していましたが、平成１６（２００４）年に廃止されています。

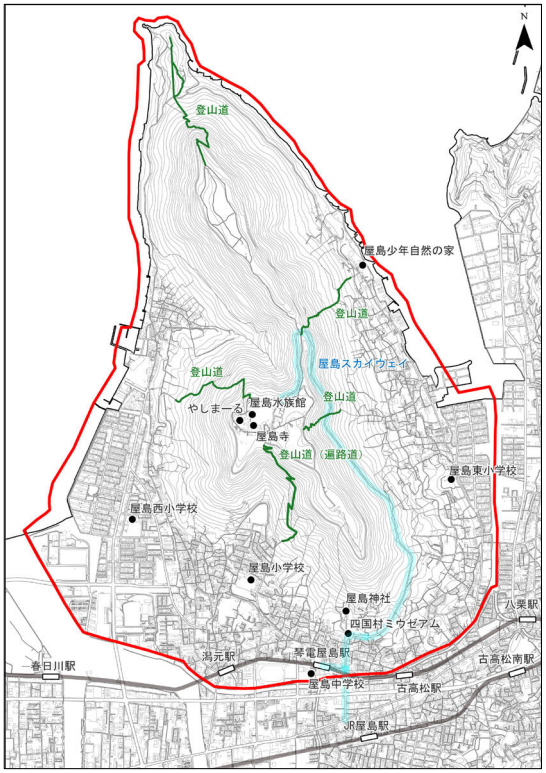

交通アクセス（国土数値情報）

③地域資源

屋島の主要な地域資源は次のとおりです。

（自然・景観）

メサ地形、畳石、屋島礫層、眺望点（談古嶺、獅子の霊巌、遊鶴亭）、ウバメガシ林、市街地や海上からの展望等

（歴史文化）

屋嶋城跡、屋島寺、屋島神社、千間堂跡、源平合戦古戦場、長崎鼻古墳、浜北古墳群、鵜羽神社境内遺跡、屋島経塚、長崎鼻砲台跡、血の池、遍路道等

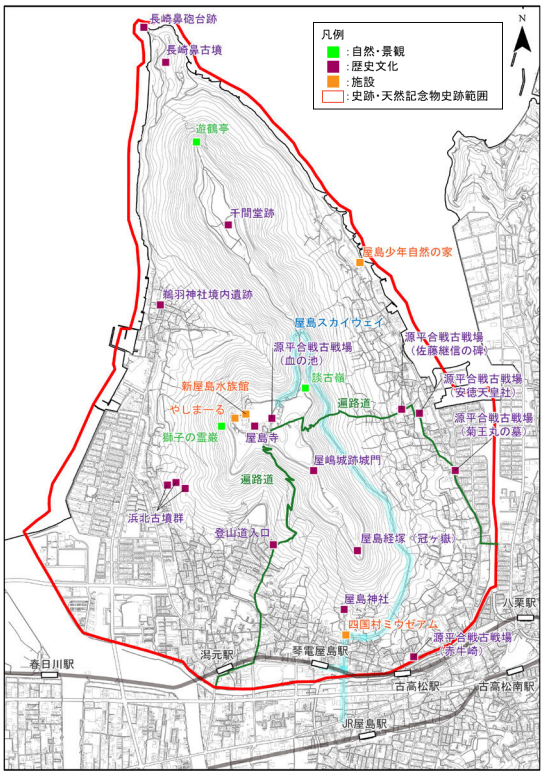

主な地域資源分布

④観光

屋島は、栗林公園とともに本市を代表する観光地であり、四国村ミウゼアムや新屋島水族館、「屋島山上交流拠点施設（やしまーる）」等、多様な観光施設を有しています。このほかにも、四国八十八箇所霊場の屋島寺や源平合戦古戦場等多くの名所・旧跡が点在しており、豊富な観光資源を備えた地域となっています。近年では、マルシェや地域交流イベントの開催、夕景・夜景を活かしたライトアップやプロジェクションマッピング等、滞在時間を楽しめる魅力が充実し、新たな賑わいの創出につながっています。

屋島地域の観光客数は、昭和４７（１９７２）年の年間２４６万人をピークに、瀬戸大橋の開通や新屋島水族館のリニューアルオープン等により増加した時期もありますが、近年では年間約６０万人前後で推移しています。

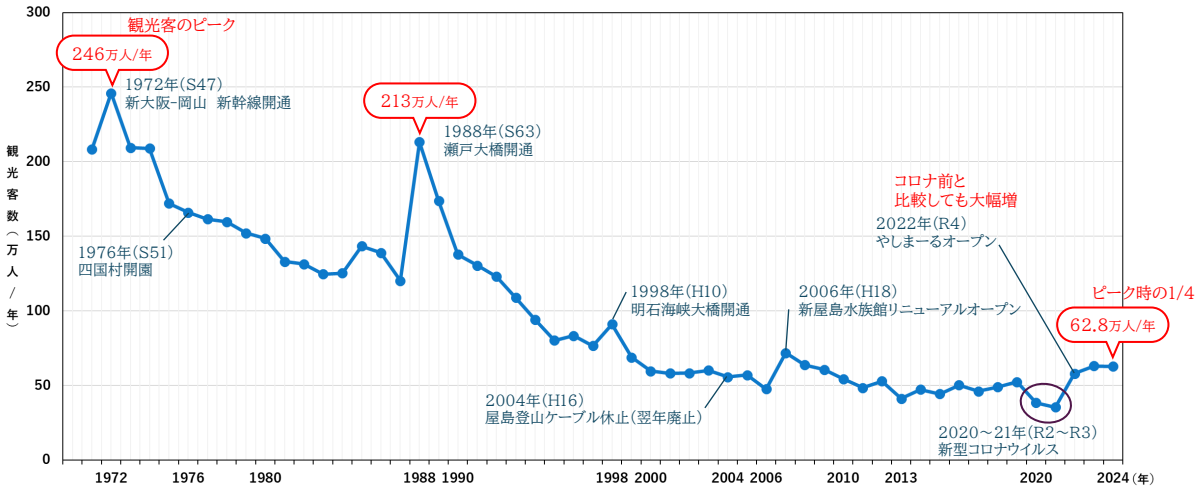

屋島の観光客数の推移（香川県観光客動態調査報告）

【人流データから見る屋島の観光動向】

人流データを用いて、屋島地域（南嶺エリア・北嶺エリア）における観光動向を分析し、観光シーズン（５月及び１１月）における日別来訪者数及び時間帯別来訪者数を確認しました。その結果、南嶺エリアと北嶺エリアでは来訪者数に大きな差が見られます。

また、来訪者数は連休や週末に集中する傾向が顕著であり、平日は全体的に来訪が少ない状況となり、時間帯別の分析では、午前から日中にかけて来訪者が多い一方で、夕方から夜間にかけての来訪者数は大幅に減少することが確認されました。

人流データ分析の条件

対象期間：令和７（２０２５）年５月及び１１月

対象範囲：南嶺エリア（屋島寺、やしまーる、新屋島水族館等を含む範囲）

北嶺エリア（長崎ノ鼻、遊鶴亭、千間堂跡等を含む範囲）

南嶺エリア

令和７（２０２５）年５月（サンプル数：３８,５９３）

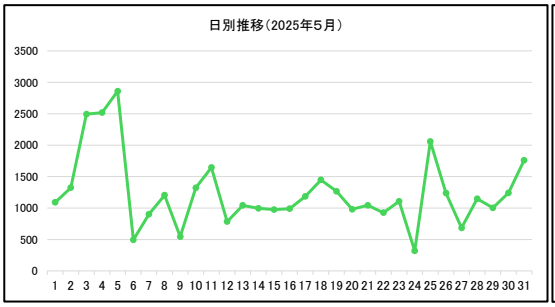

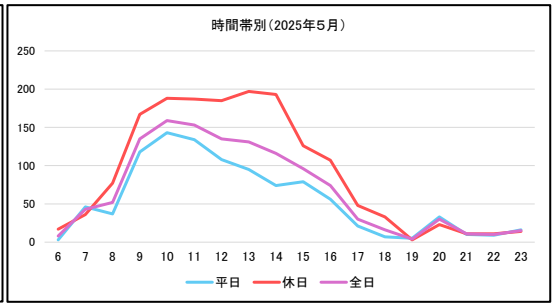

令和７（２０２５）年１１月（サンプル数：４２,４６０）

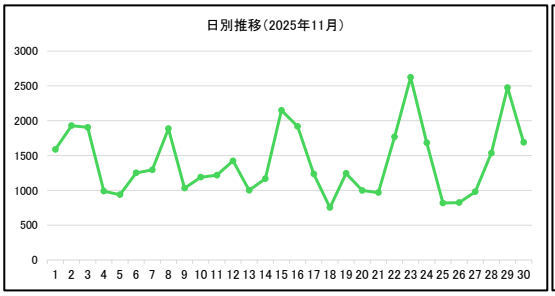

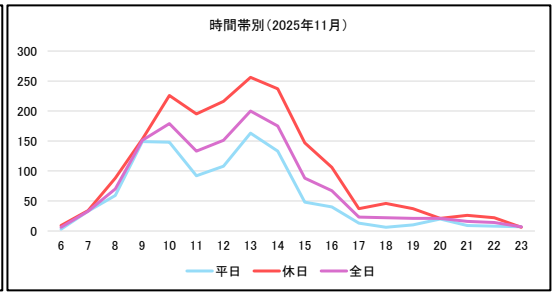

・日別推移では、約５００人～３,０００人前後で推移している。

・雨天の５月６日を除く、ゴールデンウイーク（５月３日～６日）や１１月の連休では２,５００人以上の来訪者が見られる。

・時間帯別では、平日・休日ともに９時から急増し、１０時～１４時が最大、その後１６時以降は急減し、夕方～夜の時間帯の来訪者は少ないことが分かる。

北嶺エリア

令和７（２０２５）年5月（サンプル数：２,９２１）

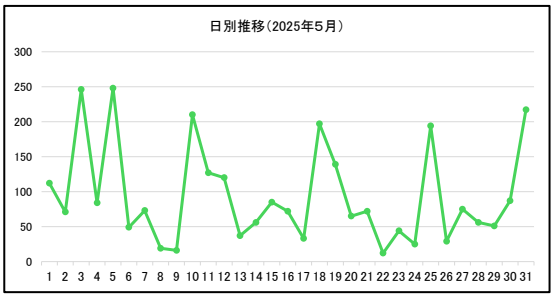

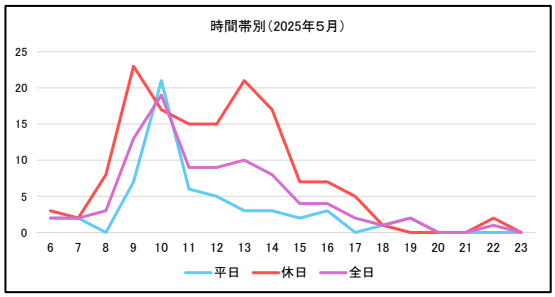

令和７（２０２５）年１１月（サンプル数：２,５２７）

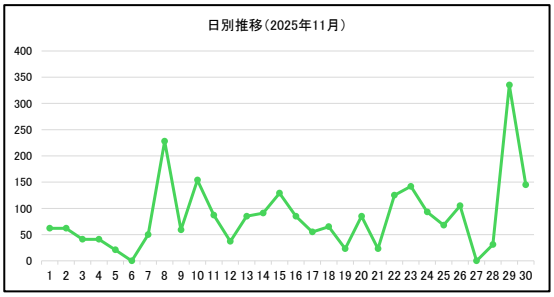

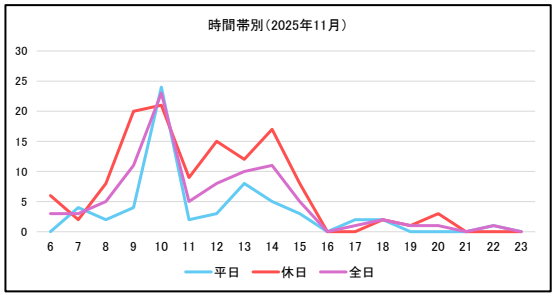

・日別推移では、約５０人～３００人前後で推移している。

・平日の来訪者は１００人を下回る日も多い。

・時間帯別では、最も来訪者数が多い時間帯は、９時～１０時で、その後は来訪者が徐々に減少し、１３時～１４時で小さな山が見られる。１６時以降の夕方～夜間の来訪者は限定的。

（3）特性・価値

屋島は日本初の国立公園（瀬戸内海国立公園）や国の史跡・天然記念物に指定される等、自然と歴史文化の価値を併せもつ全国的に貴重な地域です。

屋島山上からの美しい景観は、古くから名所・観光地として多くの人々に親しまれ、市民にとっての誇りやアイデンティティのひとつを形成する「高松市のシンボル」ともいえる存在です。

以上を踏まえ、屋島の有する特性・価値を「貴重な自然環境と良好な眺望」と「生活・生産と歴史・文化・信仰」の２点として整理します。

貴重な自然環境と良好な眺望

瀬戸内海に面した屋島の地形は、メサと呼ばれるテーブル状の台地であり、讃岐岩質安山岩の節理が発達した畳石とともに学術上貴重なものであることから、天然記念物の指定を受けました。

また、山上からは瀬戸内海を代表する多島海景観の眺望等により、瀬戸内海国立公園にも指定されています。

一方で、海上はもちろん、高松平野の至る所から屋島を見ることができ、ランドマークとしての役割を果たしてきました。このことから、本市におけるシンボル的存在となっています。

さらに、ウバメガシ林をはじめとした貴重な動植物が生息し、豊かな緑が現存する空間として、山麓地帯は都市地域にありながら自然と人々が共生する貴重な自然環境を有しています。

生活・生産と歴史・文化・信仰

屋島は、古くから独自の歴史が育まれ、文化が形成されてきました。

その結果、屋嶋城、屋島寺、源平合戦古戦場等、数多くの貴重な歴史的・文化的資源が残されており、史跡の指定を受けています。市民をはじめ、来訪する人々が独特の歴史と文化に触れることができるとともに、四国八十八箇所霊場の第８４番札所である屋島寺が存在することで、お遍路さんを始め、数多くの人々が訪れる信仰の地ともなっています。

また、山麓部においては漁業等が営まれ、瀬戸内海の豊かな海と後背地の丘陵が一体となって価値を形成しています。

高松市のシンボル

屋島は、世界的に稀な地形・地質（ジオ）や豊かな自然環境に加え、長い歴史の中で培われてきたふるさとを特徴付ける多様な物語を有しており、多くの市民に親しまれてきました。これらの点から、その価値は極めて高く、本市において物理的、精神的なシンボルとして位置付けられます。

２　上位関連計画等

（１）上位関連計画における位置付け等

第７次高松市総合計画（令和６（２０２４）年度/高松市）

基本構想（たかまつ未来ビジョン）【令和６（２０２４）年度～令和１３（２０３１）年度】

目指すべき都市像

人がつどい 未来に躍動する 世界都市・高松

まちづくりの目標

１ 誰もが自分らしく健やかに暮らせるまち
２ 人を育み、多様な生き方が尊重されるまち
３ 魅力ある資源をいかし、都市の活力を創造するまち
４ 安全・安心に暮らせるまち
５ 都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を兼ね備えたまち
６ さまざまな主体がつながり、ともに力を発揮できるまち

実施計画（高松まちづくりプラン）
【第2期　令和8（２０２６）年度～令和１０（２０２８）年度】

（施策３-２-２）観光振興と交流の推進

目指す姿

豊かな自然や文化遺産があり、市民の中におもてなしの精神が根付いた、観光・ＭＩＣＥ都市として、本市が国内外で広く認知されています。また、本市に魅力を感じる多くの人が、国内外から繰り返し訪れています。

取組方針

・観光資源の掘り起こしと磨き上げ
・おもてなし環境の充実
・ＭＩＣＥ誘致・都市間交流の推進

第３次高松市創造都市推進ビジョン（令和６（２０２４）年度/高松市）

基本理念

魅力にあふれ、人が輝く創造都市

目指す将来像

●自然や歴史、生活と結びついた「芸術指数」が高いまち
●交流で新たな発見がある「クリエイティブな暮らし」にあふれたまち
●豊かな生活が実現できるコンパクトなまち

３つの基本方針（※取組の方向性一部抜粋）

独創：市民が誇りにできる、独創的な高松ブランドを創出し、持続的に発展させます
（取組の方向性）高松に根付く素材・技術・デザインの再発見と持続的な活用
高松らしさがあふれるコンテンツの創出

未来：未来に向けて、高松らしい産業や文化芸術を次世代に継承させます
（取組の方向性）歴史や伝統、文化等の承継と活用

世界：高松の魅力を世界に発信し、「創造都市 高松」を確立させます
（取組の方向性）ＳＮＳやメディア等を活用した効果的な情報発信

瀬戸内海国立公園（香川県地域）管理計画（平成１４（２００２）年度/環境省）

本管理計画は、本地域の特色並びに国立公園管理の実態及び課題を踏まえ、風致景観の管理、公園事業の取扱い、地域の開発、整備への対応、利用者指導、美化清掃及び行政間の円滑な調整について、その取扱方針を明確にし、関係者の合意を図り、現地管理の指針として作成するものであるが、実際の管理に当たっては、特に次の点に留意する。

管理の基本的方針

（１）内海多島景観の保全

瀬戸内海の重要な景観である内海多島景観を維持するため、特に主要展望地から望見されるものについては、地形及び植生を中心に極力現状の保全を図る。

（２）自然海岸の維持

瀬戸内海全体で見ても、自然海岸は年々減少の一途をたどっている状況を鑑み、国立公園特別地域内の自然海岸の現状維持を図る。

（３）植生の保全

年々減少傾向にあるマツ林並びに特色のある照葉樹林及び海浜植生の保全を図る。

（４）海域の汚染防止

国立公園内での各種行為の実施に当たっては、海域の汚染防止に努めて配慮する。

（５）利用施設の整備、管理等

展望、自然探勝、野外レクリエーション等を公園利用の柱とし、園地、野営場、歩道、ビジターセンター等自然とのふれあいを目的とした施設の整備及びその適正な管理を図る。特に展望地にあっては、眺望を妨げないよう看板類の整理、木竹の抜き切り等を行い、良好な眺望景観及び囲繞景観の確保が図られるよう配慮する。

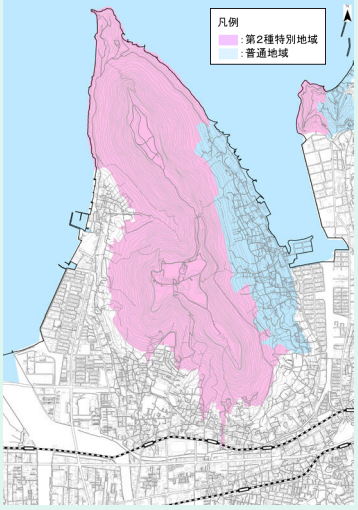

（６）市民との連携

地域住民の生活や地場産業の振興に不可欠な行為については、その取扱いに配慮する。

また、風景地及び利用拠点の保護管理に当たって、地域の協力が得られるようその体制の整備に努める。

史跡・天然記念物屋島保存管理計画（平成２９（２０１７）年度/高松市）

昭和９年１１月１０日に、屋島の相引川以北の全半島部及び地先海面１００ｍが史跡及び天然記念物に指定されました。本市では、史跡・天然記念物「屋島」の保存管理基準等を定め、文化財としての価値の保持に努めています。

地区区分の保存管理の目標

山上地区：屋根状のメサ地形を保全し、文化財、展望地等の活用を図り、歴史的、文化的観光地にふさわしい環境整備に努める。

傾斜地区：分布する古墳等文化財の保存を図るとともに、屋島の緑の骨格を形成する地形、樹林及び農地景観並びに動物の生息環境の保全育成に努める。

緩傾斜地区：歴史的、文化的環境の保全を図るとともに、植栽等に努め背後の緑と一体となった景観形成に努める。

山麓平地地区：歴史的、文化的環境の保全と緑化等に十分考慮した景観形成に努める。

海面地区：屋島の水際線として好ましい自然な姿を生かした修景整備に努め、海面及び自然海岸の保全に努める。

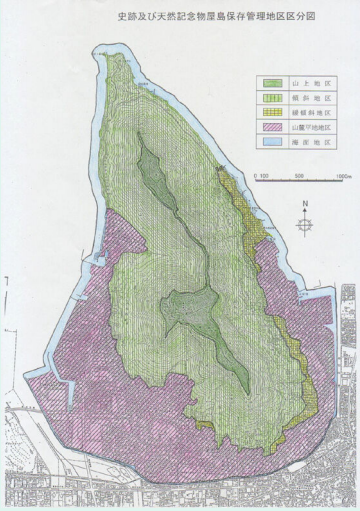

高松市景観計画（令和８（２０２６）年度/高松市）

美しいまちづくり（景観形成）の目標像

だれもが暮らしたい、訪れたいと感じる 美しいまち 高松

目標

目標１ 海に拓かれた活力と気品のあるまち

目標２ 讃岐平野に抱かれた人々の営みが織りなす快適なまち

目標３ 讃岐の歴史・文化を未来へ継ぐまち

目標４ 折り重なる緑に包まれた自然豊かなまち

美しいまちづくり（景観形成）の基本方針

方針１ 気品と活力を感じさせる、瀬戸内海に拓かれたまちをつくる

方針２ 秩序の中に潤いと快適さを感じさせるまちをつくる

方針３ 人々の営みとともにある讃岐の歴史・文化の息づく景観を育む

方針４ 恵み豊かな海 、山、川の自然とともに生きる

方針５ 多様な主体による総合力で美しいまちをつくる

方針６ 昼と夜の異なる顔で、景観を二度味わえるまちをつくる

屋島景観形成重点地区

【景観形成の方針】

「源平合戦の古戦場として名高い屋島の歴史的資源を活用した景観づくりを進めます」

【地区区分の考え方】

・史跡及び天然記念物「屋島」指定区域及び立石港の区域

・源平合戦の古戦場として名高い屋島の歴史的資源を活用した景観づくりを進める地区

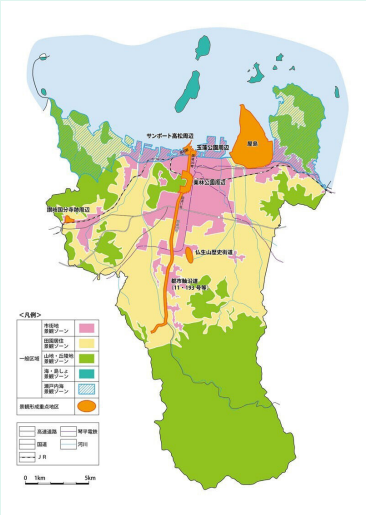

（その他の関連計画）

分類	計画等名称	屋島地域の位置付け、確認事項等 （下線部は屋島地域についての記述）
都市計画	高松市都市計画マスタープラン	自然や歴史学習の場として位置付け
観光	第２期高松市ＭＩＣＥ振興戦略	屋島及び四国村ミウゼアム、屋島レクザムフィールド、やしまーるをＭＩＣＥ関係施設に位置付け
	高松市シティプロモーション推進ビジョン	シティプロモーションとの連携強化
広域連携	第２期瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン	高松広域連携中枢都市圏における主要観光地として位置付け
DX	スマートシティたかまつ推進ビジョン	屋島活性化に向けたデジタル活用
交通	高松市総合都市交通計画（改定版）	公共交通施策との連携
緑地	第２次高松市緑の基本計画（改定）	市を代表する郷土景観、優れた景観の眺望点として公園・緑地の整備を推進
防災	高松市地域防災計画	文化財の防災対策等の連携

（２）屋島に係る法規制等の整理

法律	規制区域等	指定状況
文化財保護法	史跡・天然記念物指定地 周知の埋蔵文化財包蔵地	史跡・天然記念物指定地１か所 周知の埋蔵文化財包蔵地２１か所
都市計画法	都市計画区域 地域地区（用途地域、特定用途制限地域）	山麓平坦部は用途地域、山上及び斜面地部分は特定用途制限地域
都市計画 建築基準法	用途地域	第１種低層住居専用地域 第１種中高層住居専用地域 第２種中高層住居専用地域 第１種住居地域 第２種住居地域 準工業地域
景観法	市全域	景観形成重点地区
屋外広告物法	市全域	第１種禁止地域/第１種許可地域
国土利用計画法		５，０００㎡以上の土地取引
自然公園法	国立公園	保護計画：特別地域、普通地域 利用計画：集団施設地区、単独施設（園地、車道、歩道等）
農地法	農地・採草放牧地	
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	用途地域及び国有林を除外した区域（うち農用地区域への指定なし）
国有林地の管理経営に関する法律	国有林	林班２５・２６・２７ 面積３６４．１９ha
森林法	保安林（土砂流出防備、風致、保健） 地域森林計画対象民有林	保安林（国有林３５６．７５ha、民有林４７．０７ha）、地域森林計画対象民有林面積１０６．２８ha
道路法	道路区域・占用制限区域	
砂防法	砂防指定地	浦生川 （屋島西町丸山３．５３ha）
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	屋島西町（浦生・浜畠・飛石・丸山） （４．８５ha、延長１，１２９m）

法律	規制区域等	指定状況
河川法	河川区域・河川予定地	相引川、新川（２級河川）
海岸法	海岸保全区域	高松港海岸、石場海岸、石場港、立石港、浦生漁港、一般海岸（海岸保全区域に指定されていない一般公共海岸区域）
公有水面埋立法	公有水面	公有水面の埋め立て、干拓
港湾法	港湾区域・港湾隣接地域	立石港、石場港、長崎鼻港、高松港
漁港及び漁場の整備等に関する法律	漁港区域	浦生漁港
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区・特定狩具使用禁止区域	屋島鳥獣保護区（県設）面積８１８ha 高松屋島特定猟具使用禁止区域（銃）　面積３０８ha
宅地造成及び特定盛土等規制法	宅地造成等工事規制区域	屋島西町、屋島中町、屋島東町
港則法	特定港	高松港
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域（急傾斜） 土砂災害警戒区域（急傾斜、土石流）
農業経営基盤強化促進法	地域計画区域	現況地目が田及び畑の農地

３　第１期構想の取組実績

（１）これまでの取組状況

第１期構想では、「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」として、４４の施策・事業を推進してきました。

①環境整備（景観まちづくり刷新事業）

屋島の特性や価値を将来にわたり継承しながら、地域の活性化を図り、国内外の観光客にとって魅力的で、持続可能な観光地づくりを目指すため、官民が連携しながら、歴史的な景観を活かしたまちづくりを進めました。

■屋島山上交流拠点施設（やしまーる）の整備

文化観光情報の案内機能や交流機能等を備えた新たな高松市のシンボルとして、「屋島山上交流拠点施設（やしまーる）」を整備し、情報発信拠点として賑わい空間の創出を図りました。特に屋島山上交流拠点施設（やしまーる）は、屋島の地形や自然と調和した景観づくりや高い施工技術が評価されています。

屋島山上交流拠点施設（やしまーる）

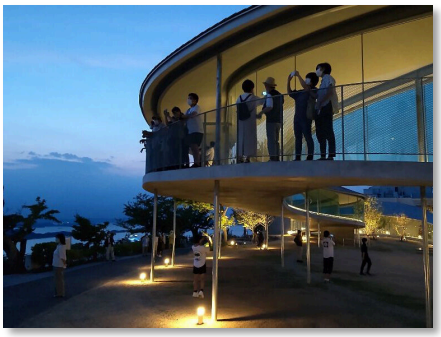

■屋島スカイウェイの整備

屋島山上へのアクセス道路全体の老朽化や防災への対応、歩行者及び自転車利用者の安全で快適な通行環境を確保しました。

（整備前）

屋島スカイウェイ（整備後）

■駐車場の整備

駐車場不足へ対応するため駐車場の再整備と拡充を行い、利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備を実施しました。

（整備前）

駐車場（整備後）

②イベント・交流事業

屋島の自然や景観、歴史資源を活かし、地域住民や来訪者が交流できる機会を創出することで、屋島の魅力向上と地域の賑わい創出を図るため、官民連携によるイベントや観光交流事業を実施しました。

ちょうちんカフェ

天空ミュージック

イベント・交流事業フライヤー

③情報発信・ＰＲ

屋島の魅力を国内外へ広く発信し、認知度向上と来訪促進を図るため、屋島の公式観光ホームページ（all YASHIMA）の開設や屋島の見どころを網羅した観光パンフレット、屋島登山道ルート案内図の作成等、官民が連携しながら多様な媒体を活用した情報発信・ＰＲを行いました。

屋島の公式観光情報サイト　「all　YASHIMA」

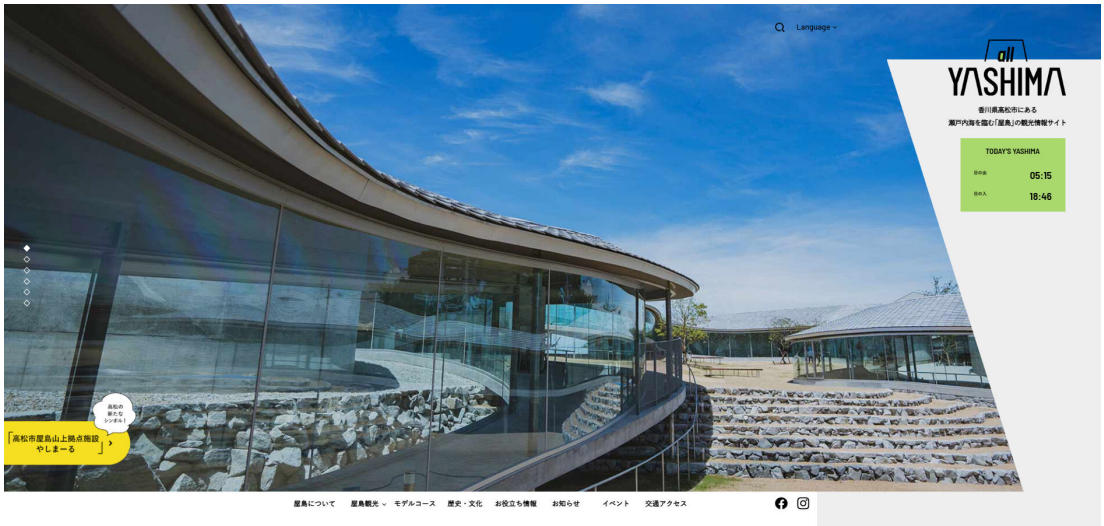

屋島ウォーカー

屋島登山ルート案内図

出典：屋島ウォーカー（高松市観光交流課）
屋島登山ルート案内図（屋島地域自然活用事業実行委員会）

④屋島の調査、研究

屋島は国の史跡・天然記念物であることから、その固有の価値を将来にわたり保全・継承していくため、自然環境や歴史・文化財に関する、継続した調査・研究を実施しました。また、観光地としての魅力向上や利便性の確保を図るため、来訪者動向や交通アクセスに関する調査を行い、今後の施策検討に活用しました。

主な報告書等

主な報告書等	概要	実施主体	時点
天然記念物屋島調査報告書	屋島の地形・地質について学術的な調査を実施するとともに、現況の気象・海象・水文、生物、景観、洞窟等について総合的に調査を行い、自然環境とその形成過程について調査を実施した報告書	高松市、香川大学天然記念物屋島調査団	平成２６（２０１４)年
屋島名勝調査報告書	名勝の価値を調査・整理した報告書	高松市、京都公立大学法人	平成２８（２０１６)年
史跡天然記念物屋島	屋島全般の価値を一般向けに平易にまとめた冊子（一般販売あり）	高松市	令和２（２０２０)年
史跡天然記念物屋島Ⅳ	屋島に所在する近世から近代の花崗岩と凝灰岩の石丁場の調査を実施した報告書	高松市教育委員会	令和５（２０２３)年

（２）第１期構想の評価・検証

第１期構想に掲げる４４の具体的施策・事業の状況について、着手及び実施率は１００％となります。

また、実施状況では、完了事業が３８件（８６.４％）、継続事業が6件（１３.６％）となります。

第１期構想の事業（完了・継続率）

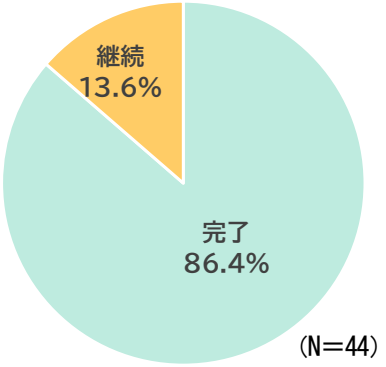

第１期構想に掲げる事業の実施状況

No.	具体的施策・事業名	実施状況
1	古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備	◎
2	天然記念物屋島の調査	◎
3	古代山城サミットの開催	◎
4	現代源平屋島合戦絵巻の開催	◎
5	瀬戸内国際芸術祭との連携（高松港周辺における屋島での展開事業）	◎
6	シンボルマーク等の作成	◎
7	高松市景観計画の策定（変更）※景観形成重点地区（屋島地区） の指定	◎
8	屋島陸上競技場の再整備	◎
9	遠足バス通行料の助成	◎
１０	屋島の森保全活動	◎
１１	自然・歴史ガイドの育成	◎
１２	屋島に関する情報発信力の強化	◎
１３	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催	◎
１４	探鳥会の開催	◎
１５	観光ルートの開発・商品化・宣伝	◎
１６	屋島のパンフレット・マップ等の作成	◎
１７	周辺観光施設等との連携割引制度等の創設	◎
１８	定期シャトルバス路線の拡充	◎
１９	市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表	◎
２０	屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示	◎
２１	市民マラソン大会の開催	◎
２２	屋島少年自然の家体験学習との連携	◎
２３	遠足等コースの設定	◎
２４	子ども講座の開催	◎
２５	子ども向けパンフレット等の作成・活用	◎
２６	屋島地域交流イベントの開催	◎
２７	推進組織の設置	◎
２８	屋島活性化関係者会合の開催	◎
２９	学術的調査・研究講座の開催	◎
３０	名勝についての調査・研究	◎
３１	史跡・天然記念物屋島保存管理計画の見直し	○
３２	ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備	◎
３３	便益施設等（史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ）の整備	○
３４	北嶺の利活用	◎
３５	眺望を遮る樹木の剪定・伐採	◎
３６	文化財の保存・整備・活用	◎
３７	史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施	◎
３８	讃岐ジオパーク構想との連携	◎
３９	展望・芝生公園の整備	◎
４０	新屋島水族館等集客施設の充実	○
４１	山上駐車場の拡充	○
４２	近傍エリア臨時駐車場の確保	○
４３	登山道・遍路道等の整備	○
４４	多目的広場の整備	◎

※◎：着手済（完了）、○：着手済み（継続）、△：未着手・未実施

4　本市及び屋島の観光施策を取り巻く近年の動向

屋島の活性化を進めるに当たって、社会経済情勢の変化や多様化する観光ニーズ等を的確に把握し、対応していくことが重要となります。本市及び屋島の観光施策等を取り巻く近年の動向について、次のとおり整理しました。

ｉ　少子・超高齢社会の進行

少子・超高齢社会の進行に伴う人口減少は、地域社会や経済等のあらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。国内の観光需要が回復する一方で、全国的に宿泊業や飲食業、交通事業等の観光関連産業における人材不足が顕在化しており、本市においても観光協会や観光ガイド等の地域観光を担う住民や団体においても高齢化や担い手不足により、地域観光の維持に不可欠な受入体制の確保が困難となっています。

こうした状況の中で、事業者や地域、関係団体、若年層等の多様な担い手の参画がこれまで以上に重要となっており、官民連携や地域内外の多様な主体が連携した持続可能な観光地づくりが求められています。

また、インバウンドの増加に伴い、日本国内における旅行消費額は増加傾向にあるものの、地方観光は依然として日本人旅行者が下支えしている状況にあり、少子高齢化や人口減少の影響を強く受けやすい構造にあります。そのため、観光地が持続的に発展していくためには、人口が減る時代にあっても「選ばれる観光地」となることが求められます。

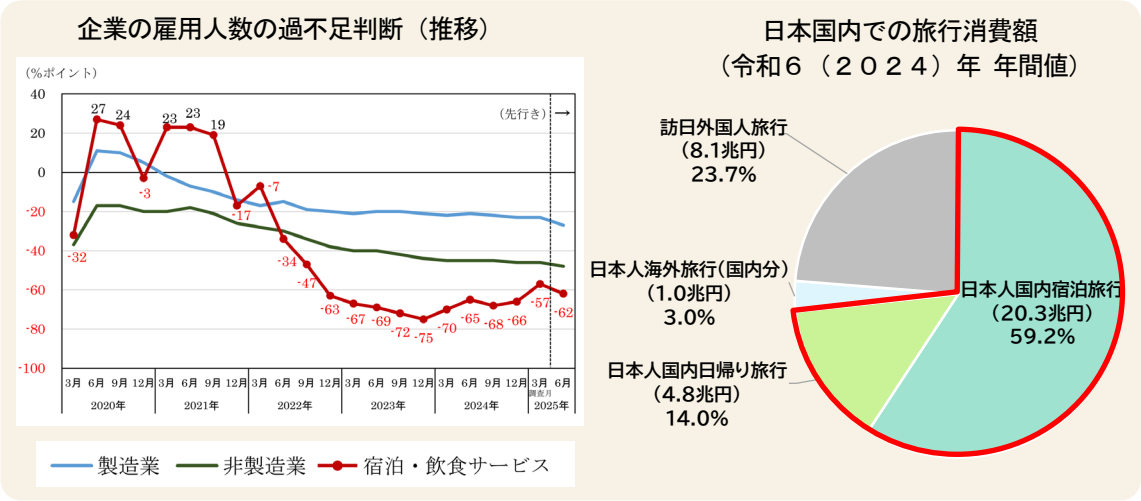

図 企業の雇用人数の過不足判断（推移）
（出典：令和７年版観光白書について（概要版）企業の雇用人員判断D.I.の推移より）
注１：日本銀行「全国企業短期経済観測調査（短観）」に基づき観光庁作成
注２：本調査は、全国の資本金２，０００万円以上の民間企業を調査対象としており、本表は全規模合計（大企業、中堅企業及び中小企業）の数値。
注３：業種区分は、日本標準産業分類をベースに製造業を１７業種、非製造業を１４業種に区分。
注４：雇用人員判断D.I.（「過剰」－「不足」）。全国ベース。２０２５年６月の先行きは２０２５年３月時点の回答。
図 日本国内での旅行消費額（出典：旅行・観光消費動向調査）

ii インバウンド・観光ニーズの多様化

日本を訪れる外国人旅行者数は、コロナ禍以降急増し、令和７（２０２５）年には過去最多の約４，２６８．４万人を記録しました。また、本市を訪れる海外観光客数（人流データ（推計値）による）も増加傾向にあり、インバウンド需要の拡大とともに新たな誘客の可能性が広がっています。一方で、一部の観光地では来訪者が特定の地域や時間帯に過度な集中、文化や価値観の違いによるマナー違反等、「オーバーツーリズム」の問題が顕在化しており、地域住民の生活や自然環境への負荷が懸念されています。

また、旅行者の価値観や行動様式が多様化する中で、団体旅行から個人旅行への需要が高まり、「自分だけの体験」を求める傾向が一層強まっています。こうした旅行スタイルの変化に伴い、自然体験や文化体験等の地域ならではの魅力を活かした観光体験が重視されています。

これらに対応するため、インバウンド旅行者の受入環境の整備とともに、来訪者一人ひとりの関心や価値観に寄り添った体験価値を提供できる観光地づくりが求められます。

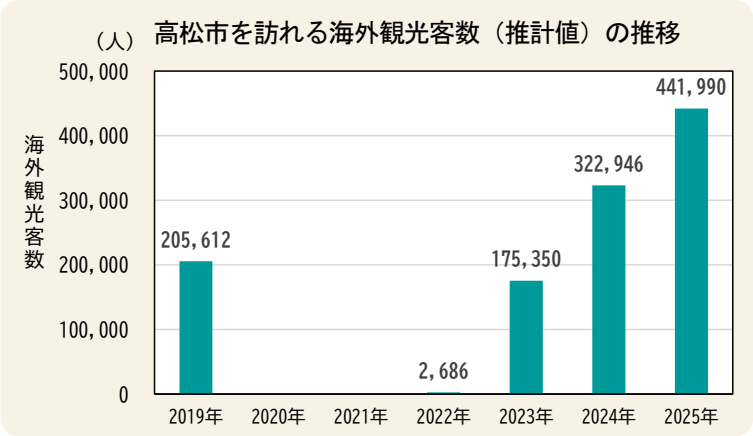

出典：高松市人流データ（NTT ドコモビジネス）

iii 脆弱な二次交通インフラへの対応

観光地における移動環境の充実は、来訪者の利便性や満足度を左右する重要な要素であり、地域の観光力を高める基盤となるものです。しかし、地方部においては利用者の減少や運転手不足から運行本数の減少・路線の廃止等、地域交通の維持が困難となっています。

本市及び屋島においても、二次交通や高松駅周辺や栗林公園等の市内観光地間を結ぶ周遊手段の不足が課題となっており、交通手段の脆弱さは来訪者の満足度低下だけではなく、来訪機会の損失の恐れがあります。

そのため、地域全体で移動環境の改善に向けて、既存の公共交通の利便性向上や多様な移動手段の確保・整備を進めるとともに、観光地型ＭａａＳによる旅行者のスムーズな観光周遊や二次交通へのアクセスの円滑化、観光体験の満足度向上に向けた取組が求められます。

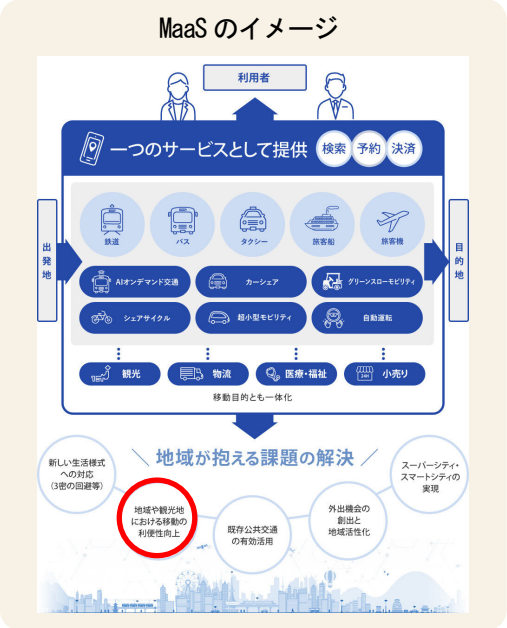

出典：国土交通省（日本版 MaaS の推進 HP に加筆）

ⅳ ユニバーサルツーリズムの推進

高齢者や障がい者、子育て世代、外国人観光客等、多様な来訪者が増加する中で、すべての人が安心して観光を楽しめる環境が整えられたユニバーサルツーリズムの推進が求められています。

加えて、自然災害の発生を想定した観光地における避難誘導や多言語での情報提供、バリアフリー避難ルートの確保等、誰もが安全に行動できる受入環境の整備も重要であり、平時・災害時の双方で安心して滞在できる観光地づくりが求められます。

高松市観光バリアフリーマップ

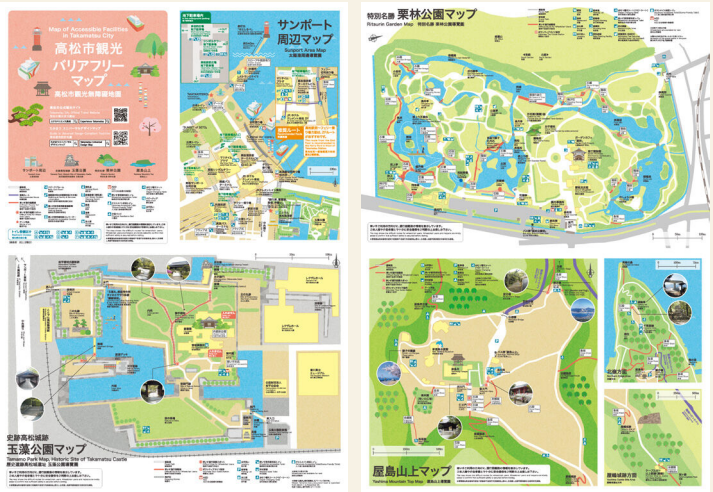

屋島における電動車椅子の導入事例

出典：エクスペリエンス高松

ⅴ デジタル社会の構築

デジタル社会の構築が進む中、観光分野においてもＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、旅行者の利便性向上や観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化に取り組むとともに、地域間・観光事業者間の連携を通じた地域活性化や持続可能な経済社会の実現を目指した取組を推進しています。

また、旅行者の多くがＳＮＳや動画サイトを主要な情報源として活用しており、地域の魅力を効果的に伝えるためには、オンライン上での発信力強化が不可欠となっています。

そのため、ターゲット層に応じた情報発信や多言語対応を進めることで、国内外の多様な旅行者に正確で魅力的な観光情報を届ける仕組みづくりが求められます。

観光 DX 推進による観光地の再生と高度化

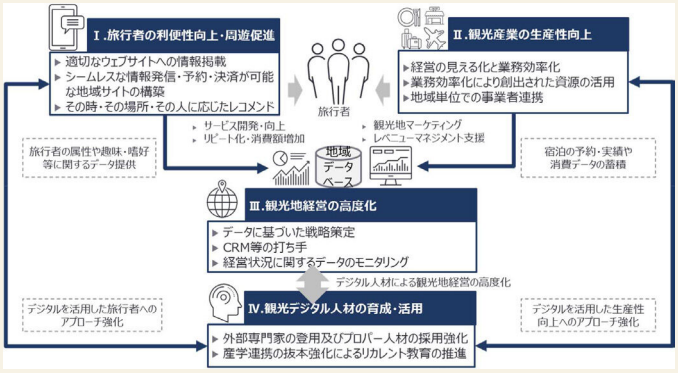

出典：国土交通省（観光 DX 推進による観光地の再生と高度化に向けて（最終とりまとめ）令和５（２０２３）年３月）

vi 自然環境・景観保全

観光需要の増加に伴う環境負荷の高まりや旅行者の多様化により、貴重な自然環境や景観に悪影響が生じています。このような中で、自然環境や景観等の地域資源を教育・体験・保全活動・健康づくりと組み合わせながら楽しむエコツーリズムの関心が高まっています。

自然環境や景観への負荷を抑えつつ、優れた自然環境や景観の保全と観光との共生を図ることが、持続可能な観光地づくりにおいて不可欠となっています。

エコツーリズムのイメージ（環境省）

出典：環境省

屋島の活性化に向けた主要課題の設定に向けた論点の整理

i 少子・超高齢社会の進行	✓観光産業や地域観光を支える担い手の減少や高齢化の進行 ✓多様な担い手の参画、連携 ✓高齢化、人口減少の中でも、「選ばれる観光地」づくり	iv ユニバーサルツーリズムへの対応	✓ユニバーサルツーリズムの推進 ✓誰もが安全に行動できる受入環境の整備 ✓安心して滞在できる観光地づくり
ii インバウンド・観光ニーズの多様化	✓訪日インバウンド需要の拡大 ✓オーバーツーリズムへの対応 ✓来訪者の関心や価値観に寄り添った体験価値を提供できる観光地づくり	v デジタル社会の構築	✓観光ＤＸの推進による旅行者の利便性向上及び地域活性化 ✓ターゲット層に応じた情報発信や多言語化対応
iii 脆弱な二次交通インフラへの対応	✓利用者や担い手の不足により、地域交通の維持が困難 ✓二次交通の脆弱性や観光地間を結ぶ周遊手段の不足 ✓多様な移動手段の確保・整備	vi 自然環境・景観保全	✓自然環境や景観保全と観光との共生 ✓エコツーリズムの推進 ✓健康志向の高まり

第３章　屋島活性化の将来像及び取組方針

１　屋島活性化の将来像（基本的な考え方・基本方針）

本構想における基本的な考え方及び基本方針は、第１期構想を継承するものとし、これまで主眼としてきた屋島の再生に向けた取組を基盤として、さらに発展させることで、屋島の持続的な活性化を目指すものとします。

屋島の持続性のある活性化のためには、屋島を学び、調べることによって、多様な特性・価値を発見、または創造し、それらを通して愛着を育み、発信・受信し、交流することにより、更なる特性・価値を再発見・新発見・創造する好循環を生み出していくことが重要です。

このことから、屋島活性化の取組に当たっては、屋島の有する特性・価値を将来にわたり継承しつつ、市民を始め、広く屋島を訪れる人々に知ってもらうため、屋島の貴重な自然や文化財について、触れ、学ぶことができ、あるいはレクリエーションの場となり得る、適切な情報の提供と環境の整備に総合的に取り組むことによって、世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島として活性化することを基本的な考え方とします。基本的な考え方を踏まえて、本市として屋島活性化に向けて取り組むための基本方針を次のとおりとします。

基本的な考え方のイメージ

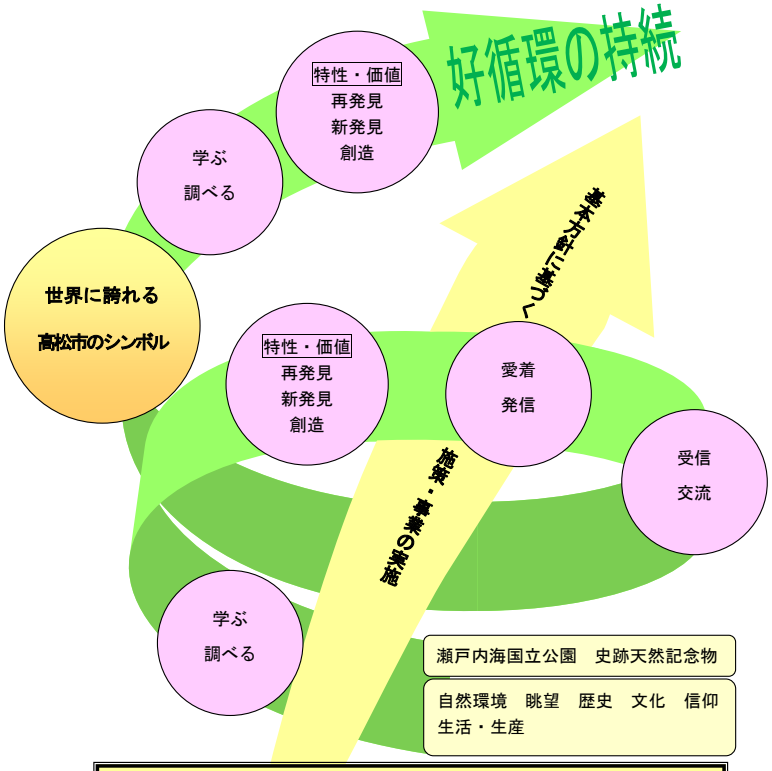

基本方針
ア　貴重な自然環境や文化財の継続的かつ体系的な調査・研究と保全
イ　歴史・文化・信仰に富む屋島の再発見と活用
ウ　知的欲求を満たす「文化観光」の創造
エ　都市（まち）づくりと連動した景観の保全と再生
オ　屋島の有する特性・価値の次世代への継承
カ　実効性のある推進体制の整備・構築

2　屋島活性化に向けた主要課題

屋島活性化に向けて取り組むための６つの基本方針と本市及び屋島を取り巻く潮流を踏まえつつ、屋島の価値を最大限に活かし、世界に誇れる屋島の活性化を実現するため、対応すべき５つの主要課題を整理します。

主要課題の設定の考え方

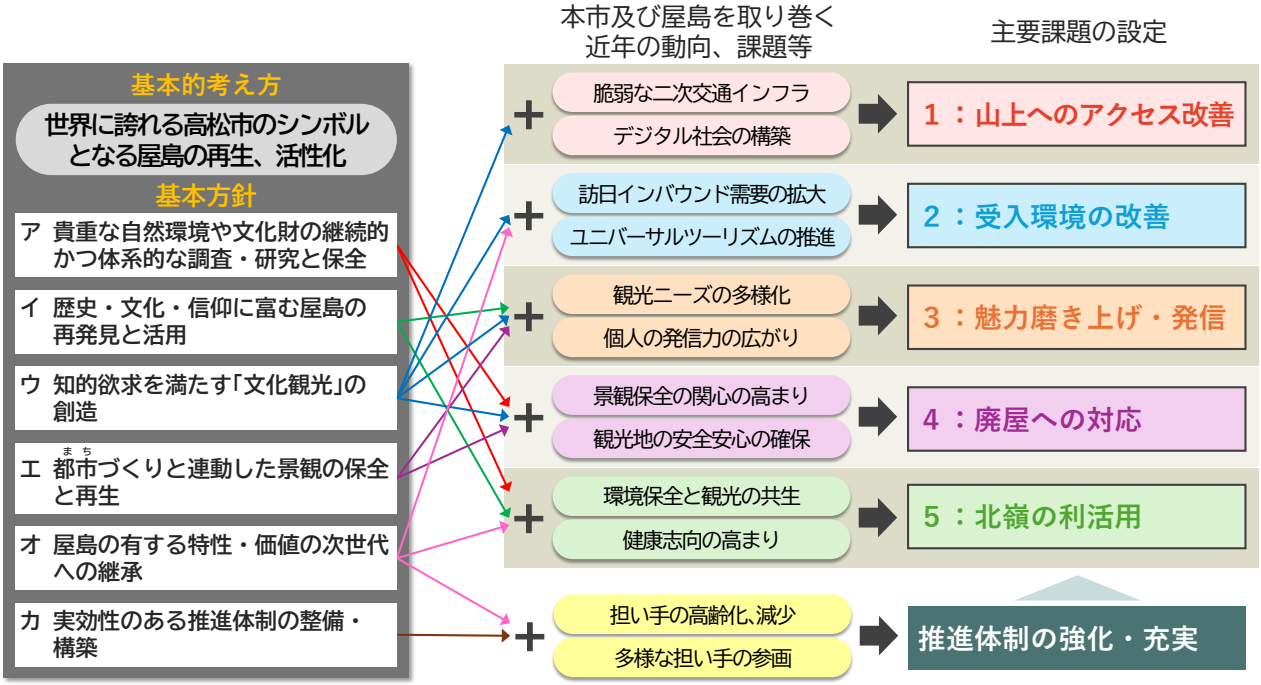

（1）山上へのアクセス改善

＜現状及び問題点＞

屋島山上へのアクセス手段は「自動車」「徒歩」「バス（路線バス・観光バス）」「鉄道（ＪＲ・ことでん）」等があり、来訪者の約８割が自動車を利用しています。平成１６（２００４）年の屋島登山ケーブルの廃止以降、登山道を利用した「徒歩」以外の手段で山上に至る場合には、屋島スカイウェイを通行せざるを得ない状況となっていることから、行楽シーズンを中心に屋島スカイウェイの渋滞や山上駐車場の混雑・不足が常態化しています。

また、現在山上への公共交通として、定期シャトルバスが運行されているものの、運転手不足や収益性の確保等、運行上の制約から便数が限られており、利用者のニーズに十分応えきれていない状況となっています。

屋島スカイウェイの渋滞

屋島山上駐車場の混雑

山上までの交通手段（春夏秋冬調査の平均）

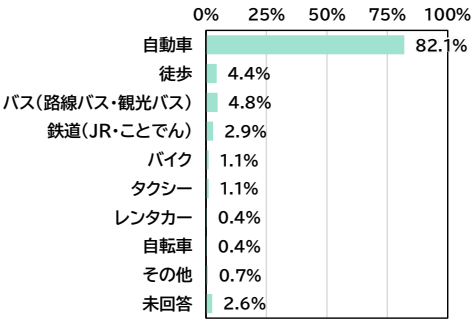

交通に関する問題点や課題（春夏秋冬調査の平均）

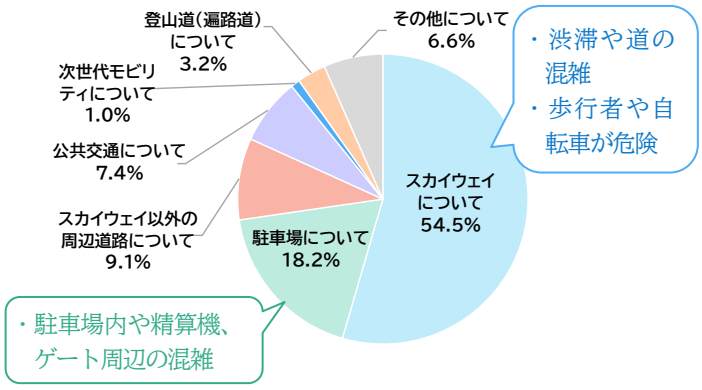

出典：屋島における山上・山麓間の交通手段等の検討に係る基礎的調査及び資料整理業務委託報告書（春夏秋冬のアンケート結果のまとめ）を基に作成

課題

アクセスの不便さは来訪者の滞在時間の短縮や満足度の低下を招く可能性があり、それによってリピーター等が減少し、観光地としての魅力が損なわれることで、さらなる来訪者の減少という悪循環に陥る恐れがあります。

そのため、屋島スカイウェイの渋滞や山上駐車場の混雑緩和に向けて、自動車への過度な依存を抑制しつつ、山上へのアクセス需要を分散させる必要があります。その実現に向けて、山上への新たなアクセス手段の検討や既存の公共交通の利便性の向上を図る等、交通手段の多様化や選択肢を増やす取組が求められます。

（2）受入環境の改善

＜現状及び問題点＞

近年、本市を訪れる観光客数は増加しており、今後屋島においても訪日観光客を含めた来訪者の増加が期待されます。しかし、現時点では、多様な来訪者への受入環境は十分に整っておらず、受入体制の強化や将来的なオーバーツーリズムへの備えが不可欠です。

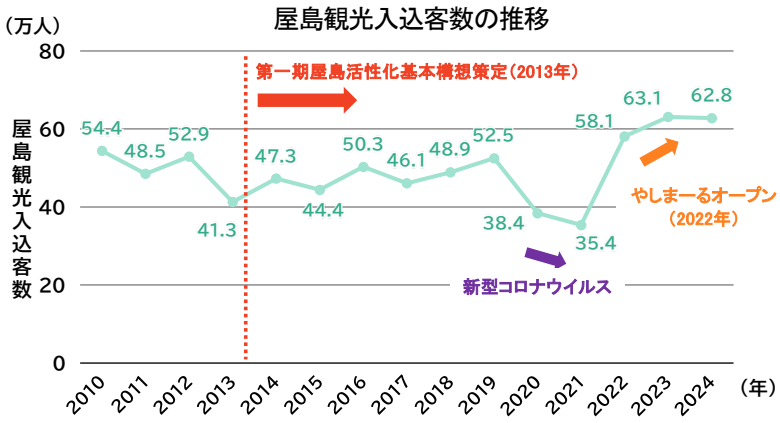

出典：香川県観光客動態調査報告

第１期構想の取組等において、受入環境は一定改善されましたが、便益施設や案内板の老朽化、夜間照明の不足等、引き続き観光地における基本的なインフラや景観管理等の受入環境の整備を進める必要があります。

また、来訪者の増加による混雑への対応や、多様化する来訪者に対応するための多言語化、歩行空間・便益施設のバリアフリー化といった受入環境の整備が十分ではなく、受入環境の質を高めるためのソフト面の充実が必要です。

山上地区の周遊における課題（春夏秋冬調査の平均）

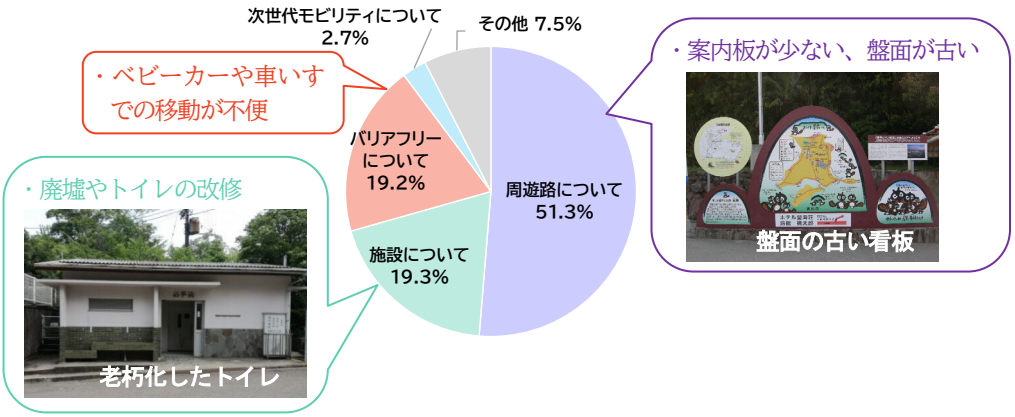

出典：屋島における山上・山麓間の交通手段等の検討に係る基礎的調査及び資料整理業務委託報告書（春夏秋冬のアンケート結果のまとめ）を基に作成

課題

来訪者の安全性や快適性を確保するための基本的なインフラ整備を継続的に進めるとともに、来訪者の多様化に対応した多言語化やバリアフリー化等、受入環境の質を高める取組を総合的に推進していく必要があります。

また、地域との連携を図りながら、誰もが安心して滞在できる環境を整備することで、持続可能な観光地としての魅力向上を目指すことが求められています。

（3）魅力磨き上げ・発信

＜現状及び問題点＞

屋島は、自然・歴史・文化等様々な魅力を有しているものの、こうした地域資源の中には未活用のものも多く、十分に掘り起こしや磨き上げが進んでいない状況にあります。加えて、屋島の持つ多様な魅力に対して、現在、提供可能な観光コンテンツや訪問先は限定的であり、観光客が訪れる時間帯の集中や滞在時間の短縮の要因の一つとなっています。

また、ターゲットに応じた情報発信が十分とは言えず、屋島の魅力や価値を市民や国内外の来訪者に効果的に届けきれておらず、観光地としての認知度や集客力の向上につながりにくい状況となっています。

屋島山上の滞在時間（繁忙期の平均）
※令和４（２０２２）年８月１４日、１０月１６日、
令和５（２０２３）年１月１日、５月５日

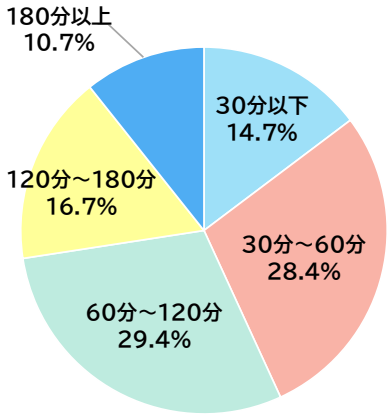

出典：屋島における山上・山麓間の交通手段等の検討に係る基礎的調査及び資料整理業務委託報告書（技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」）を基に作成
※au スマートフォンユーザーのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計しております。

課題

屋島の多様な価値を正しく伝え、選ばれる観光地を目指すとともに、市民が地域への誇りや愛着を深め、次世代へ継承していくため、未活用の資源を活かした観光コンテンツの創出や磨き上げにより、観光体験の質を向上させる必要があります。また、ターゲットに応じた効果的な情報発信や地域の歴史や文化を学び伝える機会を充実することで、市民や国内外へ屋島の魅力と価値を広く発信し、交流・関係人口の拡大や集客の向上につながる、ソフト施策の深化・充実が求められます。

（4）廃屋への対応

＜現状及び問題点＞

屋島山上には、老朽化した建物や利用されていない施設が点在しており、景観の悪化や安全面、防犯面での悪影響を及ぼしています。

特に、眺望スポットである談古嶺へ向かう散策ルート沿い等、比較的来訪者の往来が多い南嶺東側エリアにも廃屋が残存しており、来訪者の目に触れやすい場所で放置されている状況となっています。

廃屋・空き地

屋島登山ケーブル（屋島山上駅）跡地

課題	廃屋が放置された状況が続くと、来訪者の満足度の低下や屋島全体の魅力の損失につながる恐れがあります。そのため、景観や安全性に悪影響を及ぼしている廃屋について、倒壊リスクや防犯上の問題を踏まえつつ、関係者との合意形成を進めながら、段階的な撤去や適切な管理手法の検討が求められます。 また、周辺環境との調和を図りつつ、地域や民間事業者等と連携しながら廃屋（跡地）の利活用の可能性を検討していくことが重要です。

（5）北嶺の利活用

＜現状及び問題点＞

北嶺は豊かな自然環境や眺望、南嶺とのつながりを示す文化財等の優れた魅力を有しているものの、これらを活かしたコンテンツの整備や情報発信が十分に行われておらず、北嶺の魅力や価値が広く認識されていない状況にあります。

また、山上駐車場や主要な観光スポットが集積する南嶺からのアクセスが不便であることから、観光客の来訪機会は限定的です。

そのため、北嶺は訪問先として選ばれにくい状況が続いており、屋島における観光は、南嶺を中心とした限られた範囲での短時間の滞在に留まる要因の一つとなっています。これにより、来訪者に対して屋島の持つ多様な魅力や価値を最大限に提供できておらず、屋島全体としての魅力発揮や滞在価値の向上につながりにくくなっています。

屋島地域の主な利用施設
（春夏秋冬調査の平均）

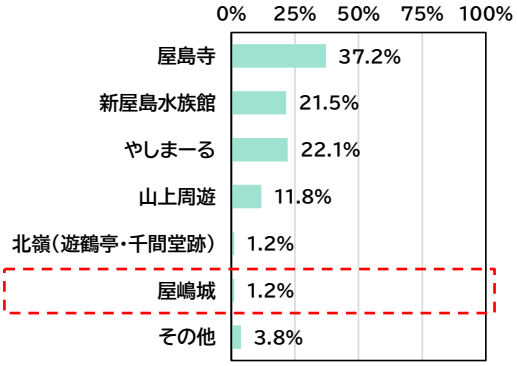

出典：屋島における山上・山麓間の交通手段等の検討に係る基礎的調査及び資料整理業務委託報告書（春夏秋冬のアンケート結果のまとめ）を基に作成

遊鶴亭から見た３２０度の大パノラマ

北嶺と南嶺の位置関係

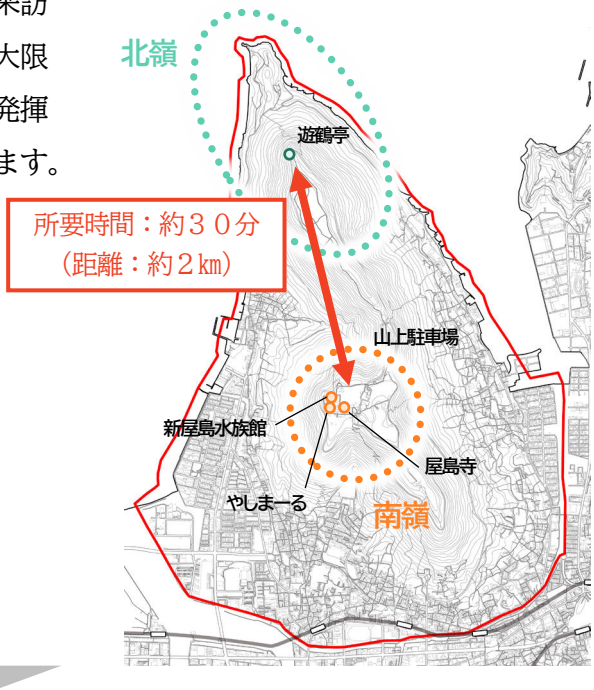

課題

自然環境や文化財等、北嶺ならではの地域資源を適切に保全しつつ、その特性を活かした魅力あるコンテンツの創出や提供を計画的に進めていく必要があります。

また、南嶺からのアクセス性の向上や認知度向上を図り、北嶺が屋島全体の回遊性と滞在価値向上に貢献できるエリアとして機能するよう取り組む必要があります。

3　課題解決に向けた取組の方向性

屋島の活性化に向けて、５つの主要課題の解決のため、それぞれの課題に対応した取組の方向性のもと、各種施策・事業等を推進します。

(1)山上へのアクセス改善

課題解決の方向性

● 駐車場の混雑対策

山上駐車場の混雑緩和に向けて、情報発信や運用面での対策等を講じて、来訪者の行動変容を促し、公共交通と連動した快適な移動環境の実現を図ります。

● 公共交通の利便性の向上

定期シャトルバスの利用促進に向けて、鉄道との接続性やバス停の利便性等、公共交通ネットワークの充実を図り、来訪者の公共交通への利用転換を促します。

● 二次交通の強化

来訪者の交通手段の多様化、分散等による交通渋滞の緩和を図るため、屋島山麓と山上間の二次交通について検討します。

(2)受入環境の改善

課題解決の方向性

● ハード面の改善

高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、施設のバリアフリー化の推進等、インフラ整備・施設整備を図ります。

● ソフト面の改善

観光案内やパンフレットの多言語対応、観光ガイドの育成・ホスピタリティの強化、観光マナー啓発等を通じ、誰もが快適に楽しめる受入環境を整えます。

また、地域住民と連携・協働し、観光需要をより良い地域づくりに活かすための体制づくりに取り組みます。

(3)魅力磨き上げ・発信

課題解決の方向性

● 情報発信・PRの強化

ターゲットに応じたPR戦略を強化することで、市民には愛着を、屋島を訪れたことがない人には認知度向上と来訪意欲を高める情報発信を推進します。

● 屋島の魅力の磨き上げ

屋嶋城、談古嶺から見る歴史的な風景等、屋島の潜在的な価値を掘り起こし、魅力にさらに磨きをかけることで、ブランド価値の向上と市民の誇りにつながる地域づくりを推進します。

● 多様な体験を通じた滞在時間・滞在価値の向上

屋島の地形など貴重な自然環境や、夕景・夜景等、観光資源を活用することで、観光地の質を高め、滞在時間・滞在価値の向上を図ります。

(4)廃屋への対応

課題解決の方向性

● 廃屋及び跡地の活用可能性検討

市民や民間事業者等と連携し、保全する廃屋や廃屋跡地の利活用を検討します。

● 廃屋の撤去

良好な景観や安全で快適な観光地づくりのため、関係者等との合意形成を図り、廃屋の撤去に向けた取組を推進します。

(5)北嶺の利活用

課題解決の方向性

● 北嶺の特性を活かした魅力あるコンテンツの提供

北嶺の優れた自然環境の保全と適切な活用を図るとともに、千間堂跡や遊鶴亭、長崎ノ鼻など、歴史文化を感じられる地域資源を活かした魅力あるコンテンツの創出・提供を図ります。

● 北嶺のアクセス環境の向上

北嶺の特性を踏まえ、誰もが快適に利用できる歩行環境の維持・充実を図るとともに、南嶺からの円滑な誘導や歩道の魅力づくりを進めることで、北嶺のアクセス環境の向上を推進します。

第４章　屋島活性化に向けた具体的取組

１　屋島活性化に向けた具体的取組について

屋島活性に向けた具体的取組は、『世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島の活性化』の実現のために取り組むべき施策・事業のメニューを示すものであり、屋島活性化に向けた取組実践の基点となるものです。

施策・事業メニュー（案）に示す具体的な取組内容については、５つの主要課題に特化した部会を適宜設置し、取り組むべき内容を定め、実行します。

（１）山上へのアクセス改善

●駐車場の混雑対策

山上駐車場の混雑緩和に向けて、情報発信や運用面での対策等を講じて、来訪者の行動変容を促し、公共交通と連動した快適な移動環境の実現を図ります。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓駐車場の混雑対策と連動したパークアンドバスライドの導入

山麓部に臨時または常設のパークアンドライド専用駐車場を整備し、駐車場から公共交通やシャトルバス等へ乗り換えて山上へアクセスする仕組みを導入します。

＃他市の取組事例

①石見銀山方式パークアンドライド（島根県 太田市）

・世界遺産　石見銀山の環境保全と来訪者の安全確保のため、観光客のマイカーの流入を制限することで、来訪者のマイカーを一定エリアの外に誘導し、専用駐車場に車を置いてからバスで観光エリアへ向かう仕組みを導入。

出典：株式会社石見銀山生活観光研究所

✓ダイナミックプライシングの導入に向けた検討

混雑状況や需要の変動に応じて駐車料金等を柔軟に変更するダイナミックプライシングを導入し、ピーク時の駐車場の緩和と利用の平準化を図ります。

駐車場のダイナミックプライシングイメージ

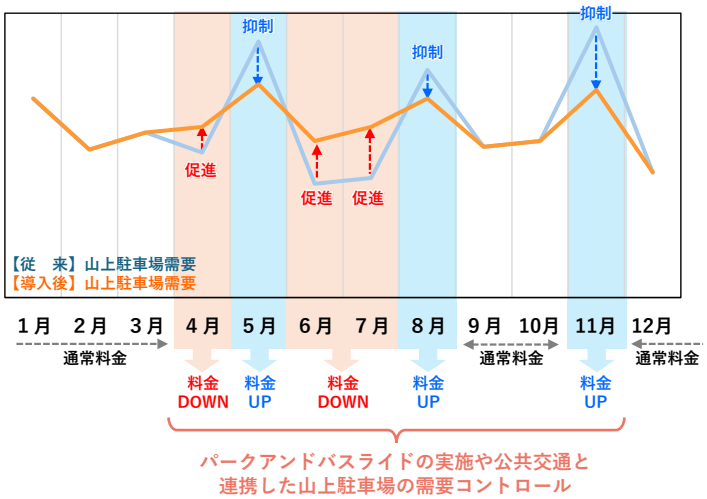

✓混雑状況のリアルタイム発信

山上駐車場の混雑緩和に向けて、リアルタイムの混雑状況及び混雑予測を発信するとともに、混雑時には市内の代替観光地を提案することで、利用者の移動分散を促します。

＃他市の取組事例

駐車場の混雑状況及び予測の配信(埼玉県 秩父市)

・三峯神社は急峻な山間地に位置しているため、来訪者は市営駐車場からの徒歩のみで、駐車場へのアクセスは自動車及び路線バスに限られており、道路や駐車場の混雑が課題となっている。

・来訪者の行動変容を促すため、混雑予測機能やデジタルサイネージの整備により、混雑緩和を目指す。

デジタルサイネージによる混雑状況の発信

出典：秩父市

✓駐車場の確保策の検討

来訪者増加や将来的な需要を見据え、屋島地域で駐車場の確保策を検討します。

●公共交通の利便性の向上

定期シャトルバスの利用促進に向けて、鉄道との接続性やバス停の利便性等、公共交通ネットワークの充実を図り、来訪者の公共交通への利用転換を促します。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓屋島山上シャトルバスの増便及び鉄道との接続強化による利便性向上

観光需要の増加やピーク時の混雑に対応するため、屋島山上シャトルバスの運行本数の最適化を図ります。

また、鉄道の到着時刻とシャトルバスの発車時刻を連動させることで、スムーズな乗り継ぎを可能にし、屋島山上へのアクセス性を高めます。

ことでん車両

屋島山上シャトルバス

出典：ことでんバス株式会社ホームページ

✓バスルートの最適化

屋島を訪れる観光客の移動需要や観光行動を踏まえ、主要観光地や高松駅へのアクセスが向上するよう、ルートの短縮・再配置・新規設定等を検討し、より効率的で利用しやすい運行体系を構築します。

●二次交通の強化

来訪者の交通手段の多様化、分散等による交通渋滞の緩和を図るため、屋島山麓と山上間の二次交通について検討します。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓屋島山麓と屋島山上を結ぶ新たな交通手段の導入に向けた検討

新たな交通手段の導入については、文化財保護法上、地形の変更や建築物等の新築は原則として認められていません。

また、自然公園法においても、屋島は瀬戸内海国立公園の第２種特別地域に指定されていることから、許可基準、審査基準に適合しなければ、新たな開発等は認められません。

一方で、屋島山上へのアクセスに課題があることから、屋島山麓と山上間のアクセス性の向上を図り、移動そのものが観光体験の一つとなるニーズもあります。

これらの点を踏まえ、新たな交通手段の導入の可能性について、関係省庁等と協議、検討を進めます。

＃他市の取組事例

二次交通の導入事例

モノレール

スロープカー

ロープウェイ

リフト

出典：
モノレール（兵庫県立「国見の森公園」　森林学習軌道（ミニモノレール））
スロープカー（長崎県 稲佐山公園　スロープカー）
ロープウェイ（四国ケーブル株式会社　箸蔵山ロープウェイ）
リフト（鳥取大砂丘 砂丘センター　観光リフト）

✓遍路道・登山道等の利用促進

山麓から山上への交通手段の分散化を図るため、徒歩によるアクセスを有効な選択肢の一つとして位置付け、北嶺や南嶺の遍路道・登山道の利用促進を進めるとともに、歩くことを通じた市民等の健康増進にもつなげます。

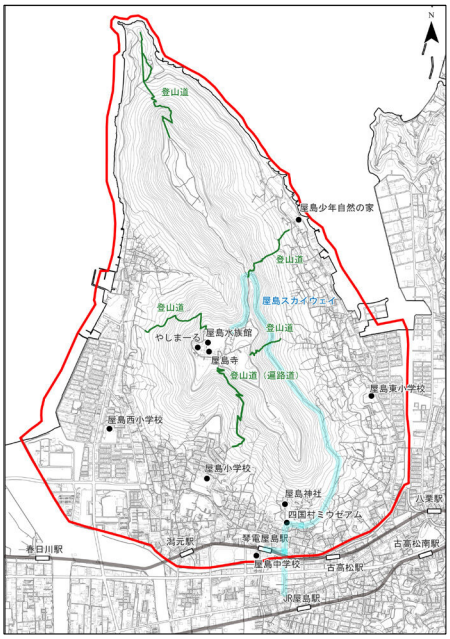

交通アクセス※再掲
（国土数値情報）

（2）受入環境の改善

●ハード面の改善

高齢者や障がいのある方が安心して利用できるよう、施設のバリアフリー化の推進等、インフラ整備・施設整備を図ります。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓バリアフリー化による安全性の向上

高齢者や障がいのある方を含むすべての来訪者が安心して移動できるよう、施設等のバリアフリー化を進め、安全性の向上とストレスのない移動環境の実現を図ります。

屋島寺によるバリアフリー化事例

✓夜間でも安心して歩ける街灯や足元灯による適切な照度確保

夜間でも安全に歩けるよう、主要な歩行ルートや観光動線に適切な照度確保を行い、暗所や見通しの悪い場所の改善を図るとともに、高齢者や子ども連れも夜間に安心して過ごせる環境を整えることで、滞在時間の延伸や観光地の質の向上を促します。

＃他市の取組事例

長崎市まちなか夜間景観整備(長崎県 長崎市)

・「夜も歩いて楽しいまち」を実現するため、地域のランドマークとなる歴史的建造物や観光施設等のライトアップや回遊路の街路灯等を整備。

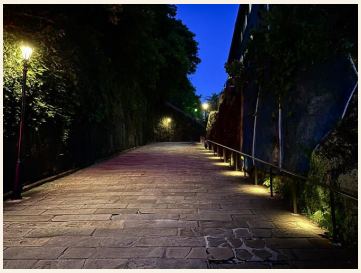

出典：長崎県 長崎市

✓便益施設の整備（ベンチや休憩所、日よけ、トイレ等）

来訪者が快適に滞在できるよう、休憩用ベンチや日よけ施設、トイレ機能、土産物等の販売機能を備えるとともに、バス利用者の待合環境の向上にもつながる便益施設の整備を検討します。

＃他市の取組事例

熊本城桜の馬場 桜の小路(熊本県 熊本市)

・熊本城が有する歴史的な価値や集客ポテンシャルを活かしつつ、市営駐車場敷地の活用によって、観光地の滞留機能を充実し、アメニティの場としての機能強化。

・観光地の活性化について、地域の事業者が自発的に協働して力を結集し、地域資源の魅力を高めて経済再生に貢献。

熊本城 桜の小路

出典：熊本城桜の馬場リテール株式会社
一般社団法人 都市みらい推進機構

●ソフト面の改善

観光案内やパンフレットの多言語対応、観光ガイドの育成・ホスピタリティの強化、観光マナー啓発等を通じ、誰もが快適に楽しめる受入環境を整えます。

また、地域住民と連携・協働し、観光需要をより良い地域づくりに活かすための体制づくりに取り組みます。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓多言語化対応の推進

増加する訪日観光客に対応するため、パンフレットや案内看板、デジタルサイネージ、公式ウェブサイト、観光ガイド等の多言語対応を推進します。

✓観光マナーの啓発、注意喚起

屋島の貴重な自然環境、眺望、歴史文化を損なう行為を未然に防ぐために、デジタルサイネージやポスター掲示等多様な媒体を活用して、観光マナーに関する情報を分かりやすく発信します。

＃他市の取組事例

マナー啓発チラシ（京都府 京都市）

・文化や習慣の違い等から生じる外国人観光客へのマナー啓発のため、異文化理解の促進やエコバックの持参や文化遺産の保護等、持続可能な観光に対する意識の高まりも踏まえた啓発ツールとして作成。

出典：京都市、公益財団法人 京都市観光協会

✓観光ガイドの育成とホスピタリティの強化

来訪者への質の高い案内とおもてなしを提供するため、ガイド人材の育成とホスピタリティ向上に向けて取り組みます。

屋島山上観光ガイド

出典：エクスペリエンス高松

（3）魅力磨き上げ・発信

●情報発信・ＰＲの強化

ターゲットに応じたＰＲ戦略の強化及び県や市、関係地域と連携を図り、市民には愛着を、屋島を訪れたことがない人には認知度向上と来訪意欲を高める情報発信を推進します。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓ターゲットに応じたプロモーション戦略の強化

来訪者分析に基づき設定した、ターゲット層の特性に応じて、ＳＮＳ・Ｗｅｂ・紙媒体等を組み合わせた効果的なプロモーションを実施します。そのため、屋島の自然環境、眺望、歴史文化等と体験の価値を視覚的に訴求するコンテンツを制作し、発信力を強化することで、屋島としてのブランドの認知向上と来訪意欲の喚起を図ります。

✓広域誘客を目的とした情報発信の強化

広域（市外・県外）在住者を主なターゲットとして、「讃岐ジオパーク構想」との連携や関係地域との連携を図りながら、多面的かつ高い訴求力を備えた情報発信を展開することで、屋島の魅力を効果的に広域へ届け、新たな来訪意欲の喚起と観光誘客の促進を図ります。

✓市民等の参画による魅力発信とシビックプライドの醸成

市内在住の市民、学生、事業者等が主体的に参加できるＳＮＳ発信イベント等を推進します。フォトコンテストやハッシュタグキャンペーン、地元のおすすめスポット紹介等、市民が「魅力の伝え手」として屋島に関わる機会を創出するとともに、地元への愛着の醸成を図ります。

●屋島の魅力の磨き上げ

屋嶋城、談古嶺から見る歴史的な風景等、屋島の潜在的な価値を掘り起こし、魅力にさらに磨きをかけるとともに、屋島の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図ることで、屋島のブランド価値の向上と市民の誇りにつながる地域づくりを推進します。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓屋島の歴史文化的価値の見える化

屋島が有する歴史文化等の特性をより深く理解してもらうため、現地空間を活かした展示やデジタル技術を活用した展示等、多様な手法を用いて屋島の価値の“見える化”を推進します。屋島の歴史的背景を、来訪者が現地で直感的かつ臨場感をもって学べる環境を整備し、新たな観光価値の創出を図ります。

✓やしまーるの更なる利活用

屋島観光の拠点として、既存施設の機能や空間特性を活かしながら、屋島の魅力を多角的に発信する展示や表現手法の高度化を進め、来訪者がより深く、分かりやすく屋島の魅力を体感できる環境づくりを推進します。

✓眺望スポットの整備による景観、眺望の質向上

主要な眺望スポットにおいて、自然環境に配慮しつつ視界を妨げる植生の適切な管理を行います。また、快適な眺望の鑑賞や写真撮影に適した環境整備等を進め、屋島の多彩な眺望をより一層楽しめる眺望スペースを創出し、景観価値と観光体験の質の向上を図ります。

＃他市の取組事例

里山林整備事業（景観保全型）（広島県 三原市）

・観光名所である筆影山・竜王山は、一部雑木等が茂り山頂からの眺望が悪化したため、地域住民からの整備要望を受けていた。

・当該地は保安林指定されていたため、所定の手続き等を経て雑木伐採を行うことで眺望が改善し、観光地としての価値向上が図られた。

整備後の眺望

出典：広島県

●多様な体験を通じた滞在時間・滞在価値の向上

屋島の地形等の貴重な自然環境や夕景・夜景等、観光資源を活用することで、観光地の質を高め、滞在時間・滞在価値の向上を図ります。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓屋島固有の魅力を活かした現地体験型コンテンツの創出

屋島が有する地形や生態系、歴史背景等の特性を活かし、現地ならではの体験型コンテンツを創出します。専門家のガイドによる自然や歴史に関わるプログラム等、来訪者の興味を喚起するテーマの提供による観光価値の一層の向上を図ります。

＃屋島での取組事例

ジオで屋島を知ろう！！

出典：all YASHIMA

✓夕景・夜景を活かしたコンテンツの創出

屋島山上から望む夕景・夜景といった魅力的な景観資源を活用し、ライトアップやプロジェクションマッピングイベント、星空観察会、夜の歴史ガイドツアー等、時間帯の魅力を引き出すコンテンツを創出します。

＃屋島での取組事例

屋島ライトアップ・プロジェクションマッピング

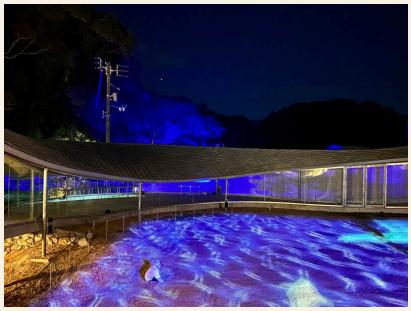

天空ミュージック

✓関係施設等と連携した学習・体験型プログラムの拡充

屋島地域及び周辺施設等との連携を強化し、学習及び体験性に優れたプログラムの開発・拡充を推進します。周辺を含む多様な地域資源を活かした連携型の体験の提供を通じて、来訪者の満足度向上と周遊促進を図ります。

（4）廃屋への対応

●廃屋及び跡地の活用可能性検討

市民や民間事業者等と連携し、保全する廃屋や廃屋跡地の利活用を検討します。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓廃屋の利活用の検討

保全する廃屋について、周辺環境との調和を図りながら、その利活用の可能性を検討します。

✓廃屋跡地の利活用の検討

地域住民や事業者、関係団体等の多様な主体と連携し、エリア全体の将来像を見据えた廃屋の跡地の利活用に向けた可能性を検討します。

●廃屋の撤去

良好な景観や安全で快適な観光地づくりのため、関係者等との合意形成を図り、廃屋の撤去に向けた取組を推進します。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓関係者等との合意形成

関係者等との対話を重ねて課題を共有し、廃屋の撤去に向けた合意形成を図ります。

✓体制の構築

地域の実情を踏まえた安全で快適な観光地づくりに向けた体制を構築し、撤去に係る国等の補助制度等の活用の検討を行いながら、撤去に向けた取組の推進を図ります。

（5）北嶺の利活用

●北嶺の特性を活かした魅力あるコンテンツの創出

北嶺の優れた自然環境の保全と適切な活用を図るとともに、千間堂跡や遊鶴亭、長崎ノ鼻等、歴史文化を感じられる地域資源を活かした魅力あるコンテンツの創出・提供を図ります。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓北嶺の自然や歴史文化を学ぶウォークイベント等の開発

北嶺の豊かな自然環境や千間堂跡や遊鶴亭、長崎ノ鼻等、北嶺に所在する多様な文化財や歴史にまつわる逸話等を現地で体感しながら学ぶことができるウォークイベント等を開催し、北嶺及び屋島全体に対する参加者の関心と理解を高め、屋島の価値の再認識と継承につなげます。

●北嶺のアクセス環境の向上

北嶺の特性を踏まえ、誰もが快適に利用できる歩行環境の維持・充実を図るとともに、南嶺からの円滑な誘導や歩道の魅力づくりを進めることで、北嶺のアクセス環境の向上を推進します。

＜施策・事業メニュー（案）＞

✓北嶺の周遊環境の維持・充実

北嶺は落ち着いた環境の中で、ゆっくりと歩きながら散策や自然観察を楽しむことのできる場所です。この特性を踏まえ、引き続き利用者が安全・安心に利用できる周遊環境の維持・充実を図ります。また、徒歩での移動が困難な方であっても北嶺の魅力を十分に体感しながら周遊できる手法について検討を行います。

✓南嶺と北嶺の回遊性の向上

北嶺の魅力を発信するソフト事業を展開することで、北嶺への来訪の動機づけを図るとともに、来訪者を南嶺から北嶺へ円滑に誘導するため、歩道の魅力づくりや南嶺における北嶺への案内サインの設置等、分かりやすく回遊できる誘導の工夫を行い、南嶺と北嶺の回遊性の向上を図ります。

第５章　今後の推進体制

１　推進体制

世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島の活性化に向けて、行政（国・香川県・高松市）及び学識経験者、専門家、民間事業者、地域等の屋島に係る多様な主体間の連携のもと、様々な課題に対して、分野横断的かつ有機的な取組を推進していく必要があります。

これまで魅力ある屋島の再生に向けた各種取組を推進してきた「魅力ある屋島再生協議会」を第２期基本構想の策定を機に「魅力ある屋島活性化協議会（以下「協議会」という。）」に改めます。

協議会では、屋島活性化基本構想及び屋島活性化に向けた具体的取組の実効性を高めるべく、屋島の活性化に向けた議論の深化及び持続性のある活性化を推進するとともに、必要に応じて５つの主要課題に特化した部会を適宜設置し、専門的知見と実行力を有する官民連携の構成メンバーの参画のもと、取組の着実かつ効果的な実現を図ります。

＜魅力ある屋島活性化協議会の役割＞

・第２期基本構想の見直し後は、『魅力ある屋島活性化協議会』に名称を変更し、基本構想の評価検証等を実施。
・屋島の活性化に向け、その特性及び価値の保存並びに地域資源としての有効活用や屋島の持続性のある活性化を推進。　　等

＜部会の役割＞

・必要に応じて、５つの主要課題に特化した部会を適宜設置し、実行力のある構成メンバーのもと、具体的取組の着実かつ効果的な実現を図る。
・課題解決に向けた具体的施策、事業の立案及び実施に係る協議、進捗管理、評価検証等を実施。　　等

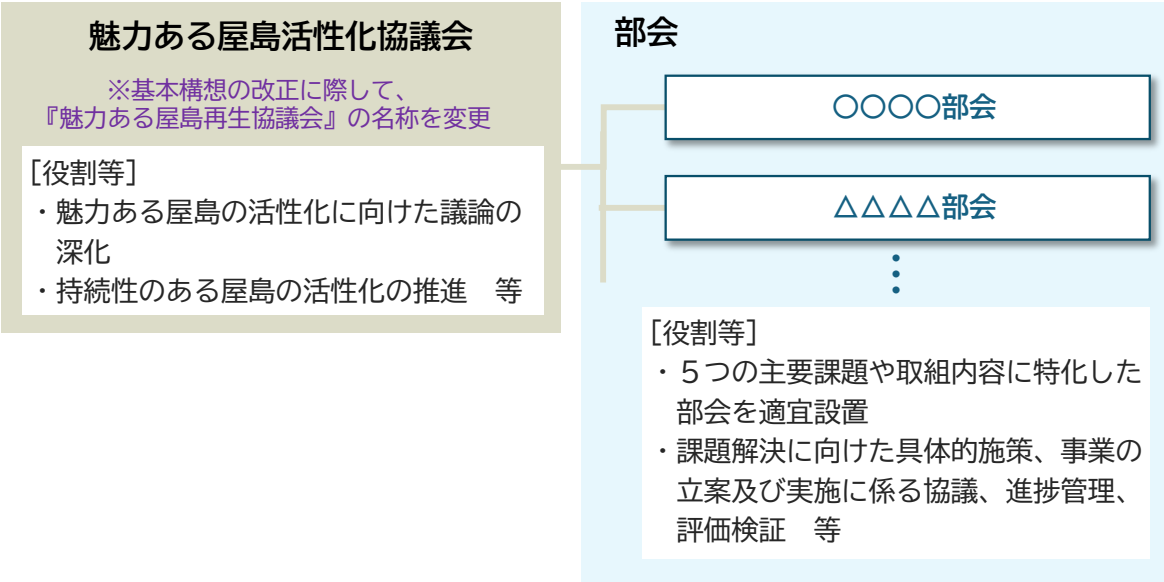

屋島活性化に向けた推進体制（協議会及び部会の役割と位置付け）

２　屋島活性化に向けた多様な主体との連携

屋島の持続的な活性化に向けて、屋島単体での取組に留まらず、周辺地域との連携や広域的な視点に立った施策の展開が必要となります。

屋島は昭和９（１９３４）年に日本で最初の瀬戸内海国立公園に指定されました。令和１６（２０３４）年に瀬戸内海国立公園指定１００周年という節目を迎えるに当たり、屋島を瀬戸内海を代表する拠点の一つとして、国立公園全体の魅力向上や一体的な情報発信、周辺地域とのネットワークを強化することで、瀬戸内地域全体とのつながりや広域的な人の流れの創出を図ります。

関係主体との連携・協働のもと、課題解決に向けた具体的取組を着実に実行するとともに、瀬戸内海国立公園指定１００周年と連動した広域連携の展開及び世界への価値や魅力の発信を通じて、市民の誇りと愛着を育みながら、世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島の活性化を推進します。

屋島活性化に向けたロードマップ

資　料　編

資料　屋島の歴史年表

（『　』は出典）

西暦	年号	主な出来事
弥生時代		屋島山上、南嶺、北嶺において集落が出現する。
		「豊玉姫命浦生の地に来たり、盧茲草葺不合尊を生み給ふ。豊玉姫命八尋の参殿を造らせ給ひしかば島の名を八尋島と云ふ。後世に至り山容家の形に似たる故を以って屋島と云へり」『香川縣神社誌』ほか
古墳時代前期		浜北１号墳が築造される。
古墳時代中期		長崎鼻古墳が築造される。石棺は阿蘇より運び込まれた。５世紀初頭の古墳と推定できる。
古墳時代後期		屋島中央西古墳、同東古墳等の横穴式石室墳が屋島南麓地帯に築かれる。
古墳時代後期（推定）		鵜羽神社境内より製塩土器が出土する。
667	天智天皇６	屋嶋城が築城される。「是の月（11月）、倭國の高安城、讃吉國山田郡の屋嶋城、對馬國の金田城を築く」『日本書紀』
754	天平勝宝６	鑑真、屋島寺を開基し、屋島北嶺の地に堂宇を構えたと伝えられる。『屋島寺龍厳勧進帳』 鑑真の弟子空鉢恵雲律師先師の霊跡に堂宇僧坊を構え初代住持となる。『金毘羅参詣名所図会』
810	弘仁元	空海、北嶺の堂宇を南嶺の地に遷して真言密教の道場とする。『四国遍路日記』
平安時代中期		屋島寺本尊である木造千手観音坐像がつくられる。
859	貞観元	豊前宇佐八幡宮より山城石清水八幡宮への神霊遷座のとき檀の浦に一時滞留した跡を、大宮八幡神社とする。後、現在地に移転。『香川縣神社誌』
937	承平７	屋島南麓に大宮八幡神社が創建される。『香川縣神社誌』
10世紀初頭		屋島北嶺に小堂・千間堂が建てられた。
平安時代後期		大宮八幡神社境内に経塚が構築された。
平安時代末期頃		屋島寺境内から平安時代末頃の瓦が出土する。この頃、屋島寺が北嶺から南嶺の現在地に移転されたものと推定される。
1183	寿永２	平氏、屋島東麓に内裏と陣屋を構える。『平家物語』等
1184	寿永３	讃岐の在庁官人藤太夫資光等14名、源氏方に属する。『吾妻鏡』
1185	元暦２ （文治元）	屋島檀ノ浦において、源平合戦が行われる。『平家物語』等 継信最後、扇の的、弓流し、鐙引
1223	貞応２	屋島寺梵鐘が鋳造される。『梵鐘銘文』
鎌倉時代末期		屋島寺本堂が建立される。『重要文化財屋島寺本堂修理工事報告書』
1335	建武２	屋島南麓の喜岡城主高松頼重、細川定禅と戦い敗れる。頼重「矢嶋ノ麓ニ打寄テ国中ノ勢ヲ催」。『太平記』
1389	康応元	「讃岐国にもなりぬ　やつま（家妻）といふ嶋わあり　此しまは人の家のつまむきに似たるゆへにいふとなり」『鹿苑院殿厳島詣記』
1391	明徳２	『西大寺末寺帳』に屋島寺の名。「屋島普賢寺」
室町中期		世阿弥(1363～1443)の謡曲「屋島」の成立。
1445	文安２	『兵庫北関入船納帳』に方本の地名が見える。塩の積出しが顕著(十河氏の直轄地か（推定）)
1524	大永４	屋島寺梵鐘、一時金倉寺(善通寺市)に移される。『梵鐘銘文』
1565	永禄８	『さぬきの道者一円日記』に「かた本ノ里、八嶋寺、にしかたもと」とある。

西暦	年号	主な出来事
1584	天正12	十河存保、長宗我部軍に攻められ十河城を捨て、屋島を経て京に逃亡する。『南海通記』
1585	天正13	宇喜多秀家・黒田孝高の四国平定の軍、屋島に上陸し、南麓の喜岡城主高松左馬助頼邑を攻撃して敗死させる。『南海通記』
1601	慶長６	屋島寺高25石を安堵される。『生駒一正安堵状』
1610	慶長15	生駒一正、屋島寺の堂再建を助力する。『生駒一正屋島寺堂建立の覚』
1612	慶長17	屋島寺所蔵の『源平屋島檀浦合戦縁起』奥書に慶長17年とある。 同縁起には赤牛渡等の『平家物語』等にはないエピソードが記載される。
1618	元和４	龍厳上人、屋島寺本堂の解体修理を行う。大部分古材を採用した修理であった。『重要文化財屋島寺本堂修理工事報告書』
1633	寛永10	『讃岐国絵図』に木太西片本、古高松東片本、古高松赤羽崎、古高松浦生と書き込まれている。
1637	寛永14	生駒高俊が西嶋八兵衛に命じ、高松城下の東から屋島までの海岸地帯を造成する。『翁嫗夜話』 「屋島相引に、生駒氏の下知により、堤波を作り塩屋となす」このとき「相引の瀬」が埋め立てられる。『讃岐国大日記』
1642	寛永19	屋島から塩の小物成（付加税）を納める。西片本浜塩51石９斗余、赤場崎塩61石３斗余、屋島浦真綿200匁塩５石６斗余。『小物成帳』
1643	寛永20	初代高松藩主松平頼重によって、遍路道沿いに佐藤継信の碑が建てられる。『岡部拙斎撰文』
寛永年間		古浜（西潟元浜、東潟元浜、赤牛崎浜、屋島浦浜）が築造される。『屋島風土記』
1647	正保４	松平頼重、陸続きとなった屋島相引の地に相引川を切り開く。『讃岐国大日記』
1648	慶安元	松平頼重、屋島南麓を走る志度街道を大路として改修する。『英公外記』
1653	承応２	澄禅の『四国遍路日記』によれば、高松城下から屋島までは干潮のときに一里半ばかり、満潮のときには三里である。屋島の麓から寺までは十八町。
1667	寛文７	松平頼重、松島から潟元までの間に堤防を築いて新田を開く。『英公外記』
万治年間		屋島経塚が発掘される。一切経が発見され再び埋納された。『讃岐国名勝図会』
1684	貞享元	西潟元村の村高71石余。東潟元村の村高107石余。屋島村の村高70石余。 『貞享元年高辻帳』
1684～1704 （貞享・元禄年間）		一般民衆の間に四国遍路が盛行し、屋島寺が第84番札所となる。以降、遍路道が整備される。『四国辺路道指南』
1726	享保11	屋島寺への遍路道に丁石が整備される。現在、14基が残る。屋島寺から八栗寺に下る遍路道には享保11年、14年に建てられた９基の丁石がある。『屋島風土記』
1747	延享元	高松藩、檀之浦の新塩浜築造に取りかかる。『穆公外記』
1753	宝暦３	屋島西岸に塩田を築くことが農民より藩に要望された。五代藩主頼恭の命によって、工事が開始される。藩側の工事担当は木村亘。工事の遂行者は梶原景弼。『松平家歴世年譜』
1755	宝暦５	屋島西岸に亥浜塩田が開かれる。『高松藩記』
1756	宝暦６	亥浜塩田の南側に子浜塩田が開かれる。『屋島風土記』

西暦	年号	主な出来事
		梶原景弼、塩竈神社を創祀する。『讃岐国名勝図会』
1805	文化２	初代三谷林叟、屋島に移り窯を設ける。『香川県立ミュージアム解説シート陶工たちの幕末・明治』
1808	文化５	伊能忠敬、屋島沿岸を測量する。『海岸測量日記』
1815	文化12	８代高松藩主松平頼儀、屋島南麓に屋島東照宮を建立する。『高松藩記』
1834	天保５	亥の浜の北側に潟元新浜塩田が開かれる。『屋島風土記』
1835	天保６	屋島東岸に檀之浦浜（柏納屋浜）塩田が開かれる。『屋島風土記』
1838	天保９	西潟元村の戸数433戸、人口1、798人。東潟元村の戸数133戸、人口492人。 屋島村の戸数182戸、人口969人。『御巡見一条万覚書』
1858	安政５	潟元村（東潟元村、西潟元村）507石余。屋島村の村高116石余。『安政５年高辻帳』
1863	文久３	藤川三渓、藩命により屋島長崎鼻に砲台を築く。
江戸時代後期		『東讃郡村免名録』によれば、屋島は「西潟元村、東潟元村、屋島村」に分かれていた。
1872	明治５	全国区画編成法により屋島は、東潟元村と西潟元村が一つの区に、屋島村が新田村と古高松村とともに一つの区にそれぞれ編成された。
1872	明治５	亥の浜、子の浜の西側に屋島浜塩田が開かれる。
1874	明治７	東潟元村、西潟元村、屋島村は、新田村、古高松村、庵治浜村、庵治陸村とともに山田郡の第16大区内の第５小区となる。
1875	明治８	冠嶽神社、屋島神社と正式に名乗る。
1887	明治20	潟元の塩田所有者、十州塩田組合を脱退して採塩事業を強行し、休浜反対運動を展開する。 西潟元小学校に改称し、西潟元・屋島・浦生に各簡易小学校を設ける。（屋島小学校創立）
1890	明治23	西潟元村・東潟元村・屋島村の三箇村が合併して潟元村となる。
1893	明治26	志度街道が県道浜道線となる。
1897	明治30	屋島東岸、檀之浦浜の北側に立石浜塩田が開かれる。屋島における最後の塩田。 村雨尼により屋島東側の展望台が談古嶺と名付けられる。
1903	明治36	皇太子殿下(後の大正天皇)、屋島山上を訪れる。
1908	明治41	皇太子殿下屋島登山記念の運動場が山上に完成する。
1911	明治44	高松・志度間に東讃電気軌道が開通して西潟元駅と屋島駅が設けられる。
1918	大正７	潟元・木太塩田で労働争議が起き、高松市での米騒動の引き金となる。
1920	大正９	屋島が香川県立国定公園に指定される。 潟元村が、屋島村に改称される。 県道浜道線が国道22号に格上げされる。
1922	大正11	屋島山上北嶺を巡る回遊路が完成する。 皇太子殿下(後の昭和天皇)、屋島山上を訪れる。
1923	大正12	良子女王殿下（香淳皇后）、屋島山上を訪れる。屋島北端を遊鶴亭と名付けられる。 獅子之霊巌、談古嶺とともに屋島の三大展望台。
1925	大正14	高松・志度間に鉄道が開通して、屋島駅が設けられる。
1929	昭和４	屋島ケーブルが開業する。

西暦	年号	主な出来事
1931	昭和６	佐藤継信の墓（牟礼町牟礼）、射落畠を継信三十世の子孫佐藤信古が整備する。
1933	昭和８	屋島村が屋島町となる。
1934	昭和９	屋島が瀬戸内海国立公園に指定される。 屋島が史跡及び天然記念物に指定される。
1935	昭和10	屋島山麓を回る一周道路が開通する。
1936	昭和11	屋島登山道および山上南嶺を巡る回遊道路の舗装工事が完成する。
1939	昭和14	国道22号高松・牟礼間のコンクリート舗装が完了し、別名「観光道路」と呼ばれる。
1940	昭和15	屋島町が高松市に編入される。
1943	昭和18	戦争の激化に伴い、屋島ケーブルが閉鎖される。
1945	昭和20	４月頃、屋島に秘匿飛行場が設置された。 高松空襲による罹災者のほか、海外引き揚げ者、復員者等により屋島地区の人口が一時的に急増する。 屋島沖で小豆島定期航路女神丸が米戦闘機から機銃掃射を受け、多くの死傷者を出す。女神丸事件。
1947	昭和22	屋島小学校に改称する。 屋島中学校が創立する。
1949	昭和24	英国の詩人エドマンド・ブランデン「屋島を訪ねて」を作る。
1950	昭和25	戦争によって閉鎖されていた屋島ケーブルが営業運転を再開する。
1951	昭和26	屋島塩業協同組合が設立される。
1952	昭和27	国道22号が国道11号に名称変更される。
1953	昭和28	屋島西町に屋島塩業協同組合による真空式製塩工場が完成する。 屋島陸上競技場が完成し、第８回国民体育大会開会式が行われる。
1954	昭和29	屋島山上へ水道送水が行われ、山上地区の水不足が解消する。
1955	昭和30	屋島寺所蔵の木造千手観音坐像が国の重要文化財に指定される。 屋島寺本堂が国の重要文化財に指定される。
1957	昭和32	屋島塩業協同組合の潟元新浜・亥浜・子浜・屋島浜の各塩田が流下式塩田への転換を終える。
1960	昭和35	屋島塩業協同組合の製塩業が採かん過程のみに縮小される。
1961	昭和36	屋島ドライブウェイが開通する。
1963	昭和38	屋島東町に瀬戸内海栽培漁業センター屋島事業場が完成する。
1967	昭和42	屋島寺所蔵の梵鐘が国の重要文化財に指定される。
1969	昭和44	屋島山上水族館が開館する。
1970	昭和45	香川県水産試験場が屋島東町に移る。
1971	昭和46	塩業の整備及び近代化の促進に関する臨時措置法が公布され、屋島東西沿岸の塩田は全て廃止される。 屋島東町に香川県水産試験場が完成する。 香川県中央都市計画区域が定められ、屋島地区でも市街化区域および市街化調整区域の線引きが行われる。
1972	昭和47	屋島に過去最高の246万人もの観光客が訪れ、観光の黄金期を迎える。
1973	昭和48	屋島中町の屋島神社社殿が全焼する。
1973～1981 (昭和48～56)		屋島西町の廃止塩田跡地に土地区画整理事業が実施される。 （このころから屋島山麓部の市街化と人口増加が進む。）

西暦	年号	主な出来事
1975	昭和50	屋島東町に屋島少年自然の家が開館する。
1976	昭和51	香川県が史跡天然記念物屋島保存管理計画を策定する。 屋島南麓に財団法人四国民家博物館が開館する。
1982	昭和57	屋島分校が屋島東小学校として本校から独立する。 屋島西町に東部下水処理場が完成する。 屋島西町に都市計画道路高松海岸線が開通する。
1983	昭和58	屋島西小学校が本校から分離・開校する。
1985	昭和60	源平フェスティバル（源平合戦八〇〇年祭）が開催される。
1986	昭和61	屋島西町に都市計画道路屋島東山崎線が開通する。
1998	平成10	屋島南嶺において、民間研究者が屋嶋城跡の石垣を確認する。
2000	平成12	屋島北嶺において、千間堂跡の仏堂跡を確認する。
2002	平成14	屋島南嶺において、高松市教育委員会が屋嶋城跡の城門遺構を確認する。
2004	平成16	屋島ケーブルが休止される。 高松市が史跡天然記念物屋島保存管理計画を改訂する。
2005	平成17	屋島ケーブルが廃止される。
2006	平成18	新屋島水族館がリニューアルオープンする。 屋島山上シャトルバスの運行を開始する。
2008	平成20	ＪＲ屋島駅に観光案内スペースを設置する。
2011	平成23	高松市が屋島活性化に向け、有識者による「屋島会議」を設置する。
2012	平成24	高松市が「高松市景観計画」を策定し、屋島を「景観形成重点地区」に指定する。
2013	平成25	高松市が「屋島活性化基本構想」を策定する(「屋島会議」終了)。 高松市が「屋島活性化基本構想」を受け、地元関係者、有識者、国、県、市が参画する「魅力ある屋島再生協議会」を設置する。
2017	平成29	景観まちづくり刷新事業(国土交通省)のモデル地区指定を受け、高松市が景観まちづくり刷新事業を開始する。 高松市が屋島ドライブウェイを取得し無料化する。翌年市道化し、愛称を公募し、「屋島スカイウェイ」とする。
2021	令和3	山上のれいがん茶屋がリニューアルを行う。
2022	令和4	山麓の四国村民家博物館がリニューアルを行い、四国村ミウゼアムとなる。 高松市が山上に屋島山上交流拠点施設を整備し、供用開始する。愛称を公募し、「やしまーる」とする。 屋島山上観光協会が景観ブランディングを開始する。
2023	令和5	高松市屋島地区が「令和５年 都市景観大賞-都市空間部門-」大賞(国土交通大臣賞)を受賞する。
2024	令和6	屋島山上交流拠点施設（やしまーる）がＢＣＳ賞を受賞する。
2025	令和7	新屋島水族館が施設のリニューアル工事のため休館する。
2026	令和8	屋島山上交流拠点施設（やしまーる）及びれいがん茶屋が日本建築学会賞（作品）を受賞する。

資料　屋島山上廃屋施設の状況

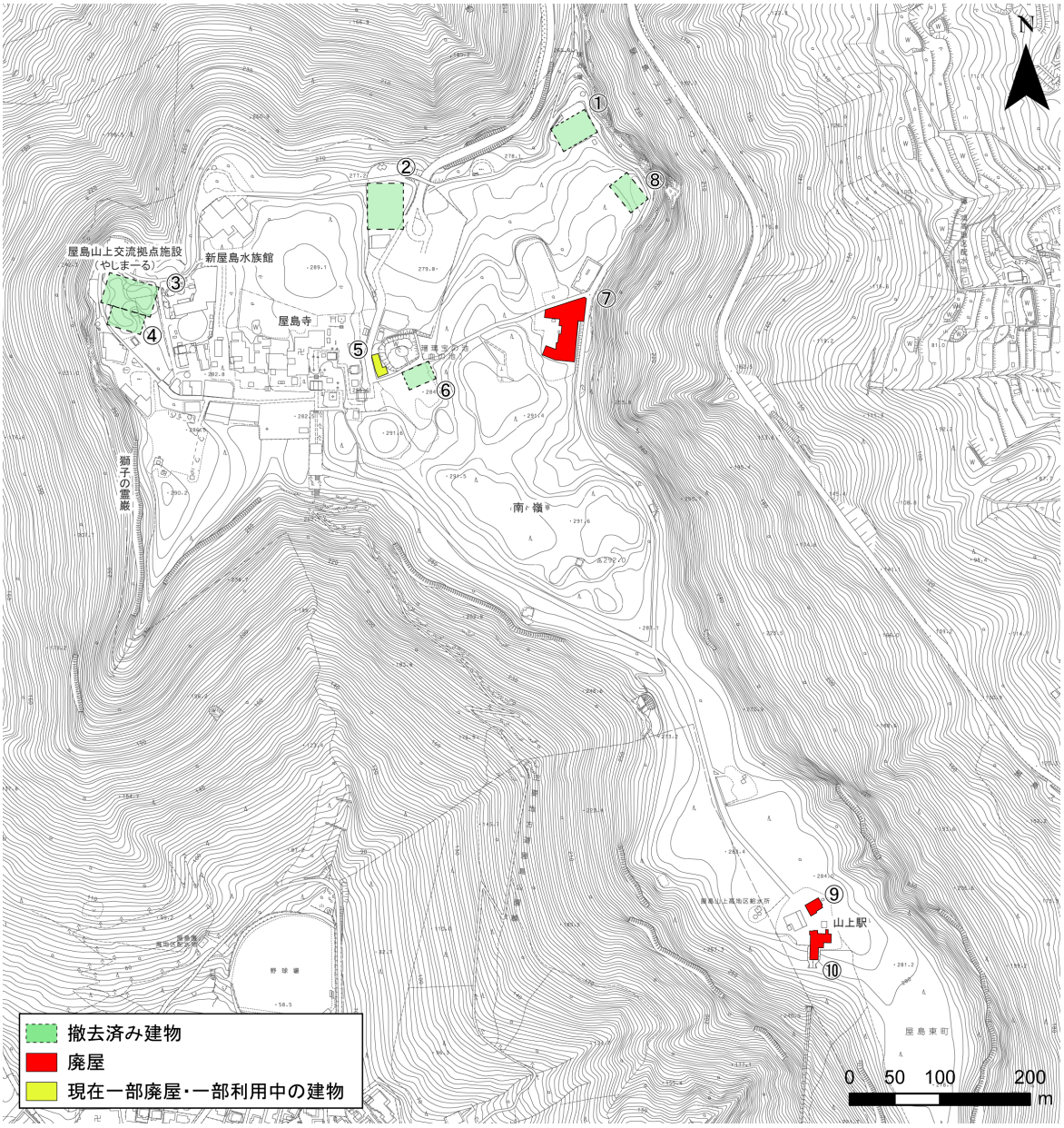

番号	施設名	備考	区分
①	ホテル源平	平成２２（２０１０）年４月 撤去完了	撤去済み
②	屋島レストセンターYC （うどんの館を含む。）	平成２３（２０１１）年６月 撤去完了	撤去済み
③	屋島館	平成２３（２０１１）年９月 撤去完了	撤去済み
④	松観荘	平成２３（２０１１）年９月 撤去完了	撤去済み
⑤	血の池茶屋	現在一部はボランティアガイド詰所として利用中	一部利用中
⑥	与八茶屋	平成２１（２００９）年１１月 撤去完了	撤去済み
⑦	ホテル甚五郎		廃屋
⑧	檀ノ浦旅館	平成２２（２０１０）年７月 撤去完了	撤去済み
⑨	宮地商店		廃屋
⑩	山上駅		廃屋

（令和８（２０２６）年８月現在　高松市観光交流課調べ）

屋島活性化基本構想

策　定：平成２５（２０１３）年1月
改　正：令和８（２０２６）年１０月
編集・発行：高松市 創造都市推進局 観光交流課
〒760-8571　高松市番町一丁目８番１５号
電話：087-839-2417　FAX：087-839-2440